

令和2年11月18日

まちづくり委員会資料

所管事務報告

川崎市都市計画マスタープラン川崎区構想・幸区構想・中原区構想の改定素案の策定について

- | | |
|--------|--|
| 資料 1 | 川崎市都市計画マスタープラン川崎区構想・幸区構想・中原区構想の改定素案の策定について |
| 資料 2 | 「川崎市都市計画マスタープラン川崎区構想」改定素案の概要版 |
| 資料 3 | 「川崎市都市計画マスタープラン幸区構想」改定素案の概要版 |
| 資料 4 | 「川崎市都市計画マスタープラン中原区構想」改定素案の概要版 |
| 資料 5 | 市民意見募集の御案内 |
| 参考資料 1 | 「川崎市都市計画マスタープラン川崎区構想」改定素案 |
| 参考資料 2 | 「川崎市都市計画マスタープラン幸区構想」改定素案 |
| 参考資料 3 | 「川崎市都市計画マスタープラン中原区構想」改定素案 |

まちづくり局

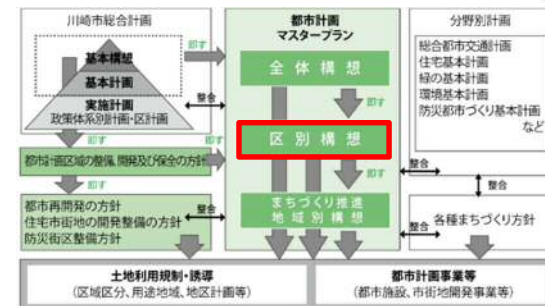
1 背景、目的

(1) 都市計画マスタープランとは

- 都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2に基づく「市の都市計画に関する基本的な方針」として定めるもので、土地利用の制限等を直接行うものではないが、個別・具体の都市計画は本プランに掲げた基本的な方針に即して定めることとなる。
- 区別構想は、市全体の都市計画の方針となる全体構想に即しながら、行政区毎の方針として定めている。
- 本市では、全体構想、区別構想ともに平成19（2007）年に策定し、「都市計画の決定・変更の指針」や「市民協働のまちづくりの指針」等として活用している。

(2) 背景、目的

- 策定から約10年が経過し、この間に「川崎市総合計画」や関連計画等の策定・改定が進み、「都市計画マスタープラン全体構想」を平成29（2017）年3月に改定した。
- また、各区では、まちづくりの進捗や、まちづくりを取り巻く状況に変化が生じていることから、これらに対応した都市計画の基本的な方針の市民との共有に向けて、区別構想を改定することで計画的なまちづくりを推進することとし、今回、川崎区、幸区及び中原区構想の改定を行う。



2 川崎区・幸区・中原区の状況の変化と主な課題

(1) 全体構想の改定

少子高齢化の進展や人口減少を見据えた「コンパクトで効率的なまちづくり」と、鉄道沿線を中心に展開する市民の生活行動圏を踏まえ、拠点整備の効果を効率的・効果的に身近な駅周辺等に波及させる「鉄道沿線のまちづくり」を主なポイントとして改定。

(2) 川崎区・幸区・中原区の主な状況の変化

- 3区ともに区全体の人口は増加しているが、高齢化が進展しており、一部の地域では人口減少の傾向。
- 拠点駅周辺では再開発等が進み、京急川崎駅周辺や武蔵小杉駅北口では、さらなる整備が検討されている。
- 気候変動の影響が顕在化しており、浸水被害をはじめとした自然災害のリスクが高まっている。
- 川崎区では、臨海部において、最先端の研究・開発機能の集積が図られたが、さらなる土地利用転換の可能性が考えられ、臨海部のさらなる発展に向けた交通アクセスの向上が求められている。また、京浜急行大師線において、連続立体交差事業が進行している。
- 幸区では、夢見ヶ崎公園の新たな魅力と賑わい創出に向けた基本計画が策定された。
- 中原区では、武蔵小杉駅周辺において、駅周辺の混雑や、新旧住民の交流の必要性が生じている。また、等々力緑地の再編整備に向けた検討が進められているほか、二ヶ領用水が国文化財に登録された。

(3) 区民意見聴取における主な意見

- （ワークショップ：令和2（2020）年1～2月、フォーラム：令和2（2020）年7月）
- 高齢化の進展や新たな住民の流入を踏まえるとともに災害時を見据え、地域活動の場の整備等、地域コミュニティの活性化に資する取組が必要。
 - 自転車の安全な利用や、駐輪対策等のさらなる推進が必要。
 - 幸区及び中原区では、駅周辺の交通環境の整備が求められている。

- 主な課題
- 身近な生活圏における生活利便性の向上や、駅周辺の魅力向上及び駅へのアクセスの向上
 - 大規模な整備が見込まれる地区での計画的なまちづくりや、安全で快適な交通環境の整備
 - 市民活動やコミュニティ活性化に資するまちづくりや、地域資源のより一層の活用
 - 自然災害に強いまちづくり

※アフターコロナ・ウィズコロナのまちづくりについては、国からコンパクトシティの継続や職住近接の推進などの「まちづくりの考え方の論点」が示されており、これまでの本市のまちづくりの考え方と同じであることから、基本的な方向性は継続しながら、今後の社会状況の変化を踏まえて、引き続き検討していくこととする。

3 改定の主な内容

- 少子高齢化や人口減少を見据え、全体構想における「コンパクトで効率的なまちづくり」や「鉄道沿線のまちづくり」の考え方に即し、各区の鉄道沿線を「都市軸」として位置づけ、鉄道を主軸としたまちづくりに向け、地域資源を活かした駅周辺のまちづくりや駅へのアクセス向上に関する方針等を新たに示す。
- まちづくりの進捗や関連する分業別計画等と整合を図り、土地利用、交通体系、都市環境、都市防災の方針を更新する。
 - 分業別計画等：総合都市交通計画、緑の基本計画、これからのコミュニティ施策の基本的考え方／等
 - まちづくりの進捗：地域資源の活用に関する検討の進捗、鷺沼駅前再開発に関する取組の進捗／等
- 身近な地域のまちづくりの推進に向け、生活行動圏を駅の利用圏で分けた「身近な生活圏」ごとにまちづくりの方針を整理し、新設する第5部で示す。

主な反映箇所

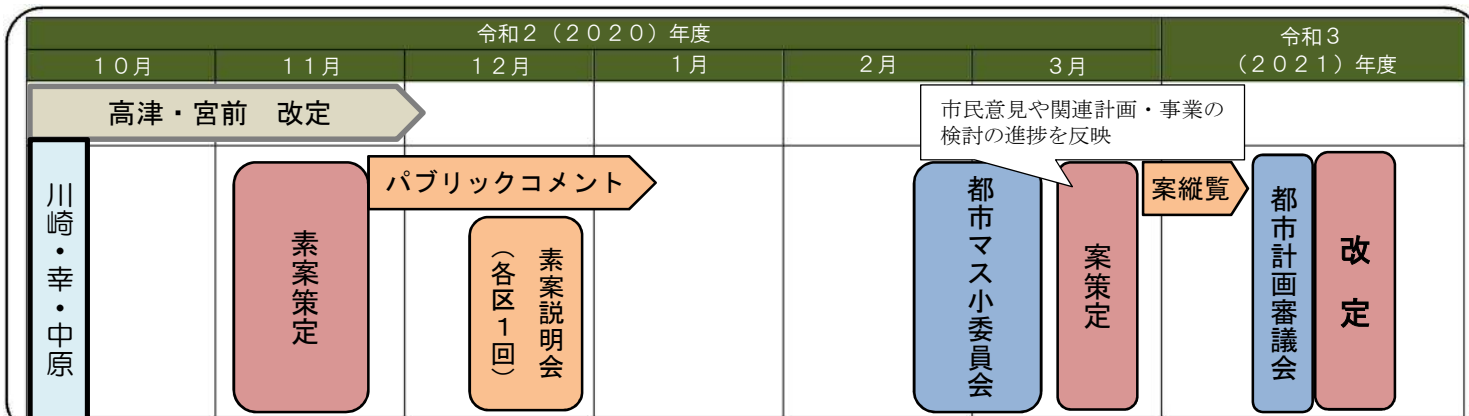
- 第3部 都市づくりの基本理念
- 第4部 分業別の基本方針
- 第4部 分業別の基本方針
- 第5部 身近な生活圏別の沿線まちづくりの考え方

4 都市計画マスタープラン川崎区構想、幸区構想、中原区構想 改定素案の構成

- 区別構想の構成は、現行の構成を継承しつつ、改定した全体構想と一定程度揃える。

現行（平成19年3月）	改定素案
第1部 策定の趣旨等	第1部 改定の趣旨等 ⇒改定の背景や都市計画マスタープランの位置づけ、構成等
第2部 まちの現状	第2部 まちの現状 ⇒都市計画に関する基礎調査等の統計資料に基づくまちの現状等
第3部 めざすべき都市像	第3部 都市づくりの基本理念 Ⅰ めざす都市像 Ⅱ 全体構想における位置づけ Ⅲ 都市構造 ⇒全体構想等を反映しためざす都市像や都市構造等
第4部 分業別の基本方針 Ⅰ 都市構造 Ⅱ 土地利用 Ⅲ 交通体系 Ⅳ 都市環境 Ⅴ 都市防災	全分野の骨格となる方針として第3部に移動 第4部 分業別の基本方針 Ⅰ 土地利用 Ⅱ 交通体系 Ⅲ 都市環境 Ⅳ 都市防災 ⇒都市づくりの基本理念を踏まえた「土地利用」、「交通体系」、「都市環境」、「都市防災」の分業別のまちづくりの指針
—	新設 第5部 身近な生活圏別の沿線まちづくりの考え方 Ⅰ 身近な生活圏別の沿線まちづくりの基本的な考え方 Ⅱ 身近な生活圏のまちづくり（ゾーンの概要/ゾーン内の主なまちづくりの方針） ⇒駅を中心とした身近な生活圏ごとのまちづくりの方針等
第5部 計画の実現・推進方策	第6部 計画の実現・推進方策 ⇒市民、事業者、行政の役割分担や計画推進に向けた考え方

5 今後のスケジュール



第 1 部 改定の趣旨等（川崎区構想 P1～P7）

（１）改定の考え方

①上位計画等との整合

「都市計画マスタープラン全体構想」をはじめ、「川崎市総合計画」等の上位計画に即すとともに、その他の関連する計画との整合を図る。

②当初策定時の区民提案の理念の継承

従前の区別構想を策定する過程で区民参加により作成された区民提案は、各区約 2 年をかけ、様々な視点から長期的な将来の都市像を展望したものであるため、理念などの普遍的な内容は基本的に継承する。

③社会経済状況の変化による新たな地域課題や事業進捗の反映

従前の区別構想の方向性を継承しつつ、従前の区別構想の策定後に進められたまちづくりを踏まえるとともに、社会経済状況の変化による新たな地域課題や視点等を反映する。

（２）改定の主な内容

・上位計画、区の現状、ワークショップ等における意見等から、改定において踏まえるべき主な内容を整理。

上位計画等の方針	・ 少子高齢化の進展や人口減少を見据えたコンパクトで効率的なまちづくりをめざす ・ 拠点整備の効果を効率的かつ効果的に波及させる鉄道沿線のまちづくりをめざす
区の主な現状	・ 区全体の人口は増加しているが、駅から離れた地域を中心に人口減少や高齢化が進展している ・ 川崎駅周辺地区では再開発や賑わい創出等の魅力向上に向けた取組が進められている ・ 京浜急行大師線において、連続立体交差事業が進められている ・ 臨海部において、新たな産業拠点の形成や幹線道路網の整備が進められている
ワークショップ等における意見からみられる課題	・ 高齢化の進展や若い世代の流入から、地域コミュニティの形成が必要 ・ 区全体が平坦な地形であるため自転車で移動しやすいが、自転車事故が多い ・ 自然や歴史・文化などの地域資源を活かしたお祭りやイベントが多い ・ 川に挟まれた地形であるため、浸水被害を想定した取組が必要
都市計画審議会都市計画マスタープラン小委員会における主な意見	・ 居住者だけでなく来街者のことも考慮したまちづくりを推進する必要がある ・ 在宅勤務の普及などを踏まえたまちづくりの検討が必要

◎上記で整理した内容を踏まえ、主に次の内容に関するまちづくりの方針について、追加、修正等を加え、改定を行う。

＜上位計画等との整合により追加・修正した主な方針＞

- ・ 身近な生活圏における生活利便性の向上や、各駅の特性に応じた駅周辺の魅力の向上
- ・ コンパクトで効率的な鉄道沿線まちづくりに向けた駅へのアクセスの向上
- ・ 多様な世代が住み続けられる住環境づくり

＜区の主な現状等に基づき追加・修正した主な方針＞

- ・ 川崎駅周辺地区や臨海部等における活力や魅力のより一層の向上に向けた計画的なまちづくりの推進
- ・ 地域特性に応じた身近な公共交通環境の整備や、安全・安心・快適に自転車を活用できるまちづくりの推進
- ・ 多摩川や東京湾等の自然環境、旧東海道や川崎大師等の歴史的資源、ものづくりや研究開発機能の集積等の地域資源の保全と活用や、災害などへの対応に向けた、より一層の取組の推進
- ・ 市民活動やコミュニティ活性化に資するまちづくり

第 2 部 まちの現状（川崎区構想 P9～P23）

（１）人口動態

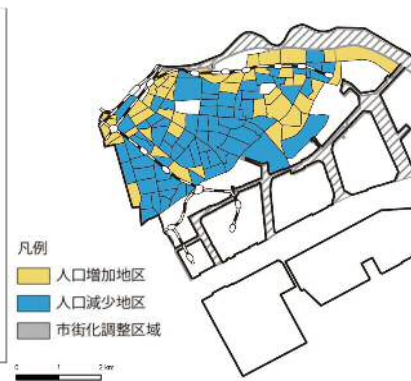
- ・ 川崎区の人口は令和 12（2030）年の約 24 万人をピークに、人口減少に転換することが見込まれています。
- ・ 今後は、65 歳以上の高齢人口が増加を続けると見込まれる一方、15～64 歳の生産年齢人口は令和 7（2025）年をピークに、14 歳以下の年少人口は令和 12（2030）年をピークに、減少へ転換すると見込まれる。
- ・ 平成 22（2010）年から平成 27（2015）年にかけて、鉄道駅周辺を中心に人口の増加が見られる一方、鉄道駅周辺以外の地域の多くで、人口が減少傾向にあり、かつ高齢化率も高い地域が見られる。

■将来人口推計

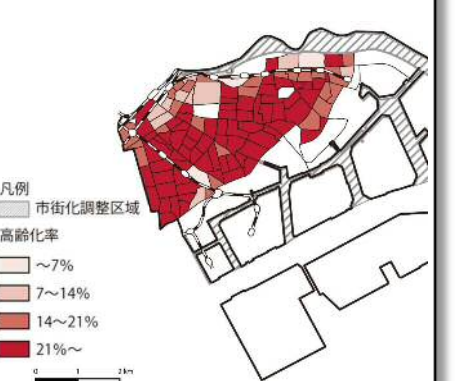


出典：川崎市人口推計（平成 29（2017）年 5 月）

■町丁別人口増減 (H22→H27)

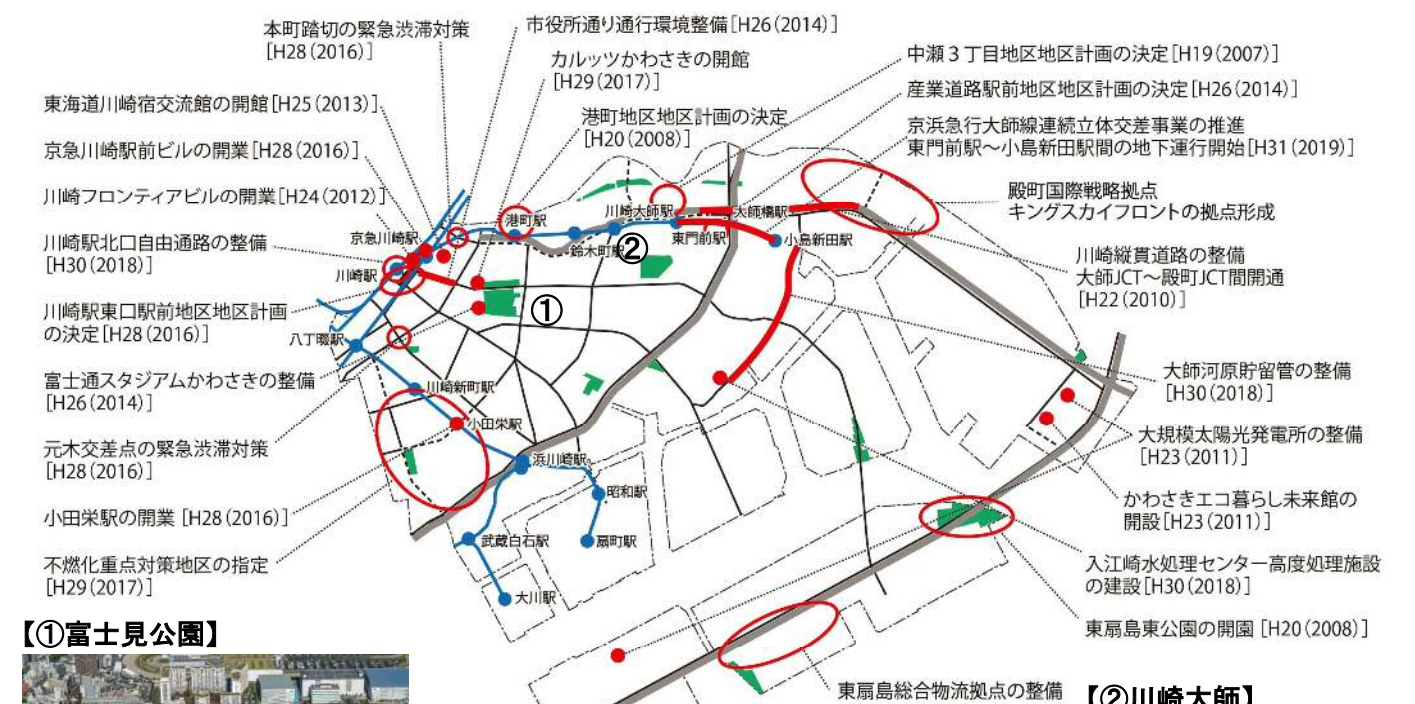


■町丁別高齢化率 (H27)



出典：川崎市住民基本台帳人口より作成

（２）近年のまちづくり・地域資源



【①富士見公園】



※図中の年次は年度による表記としています

※図中の丸囲み数字は、地域資源（写真）の位置を示しています

【②川崎大師】



「川崎市都市計画マスタープラン川崎区構想」改定素案の概要版

第3部 都市づくりの基本理念（川崎区構想 P25～P39）

1 めざす都市像 【現行構想策定時の区民提案の理念を継承】

「豊かな生活と自然を育む

ものづくりのまち川崎区」

⇒「ものづくり・産業のまちとしての歴史的経緯や、海に面しているといった地理的特性を踏まえて、豊かな生活と自然を育むまちをめざす」ことを表現。

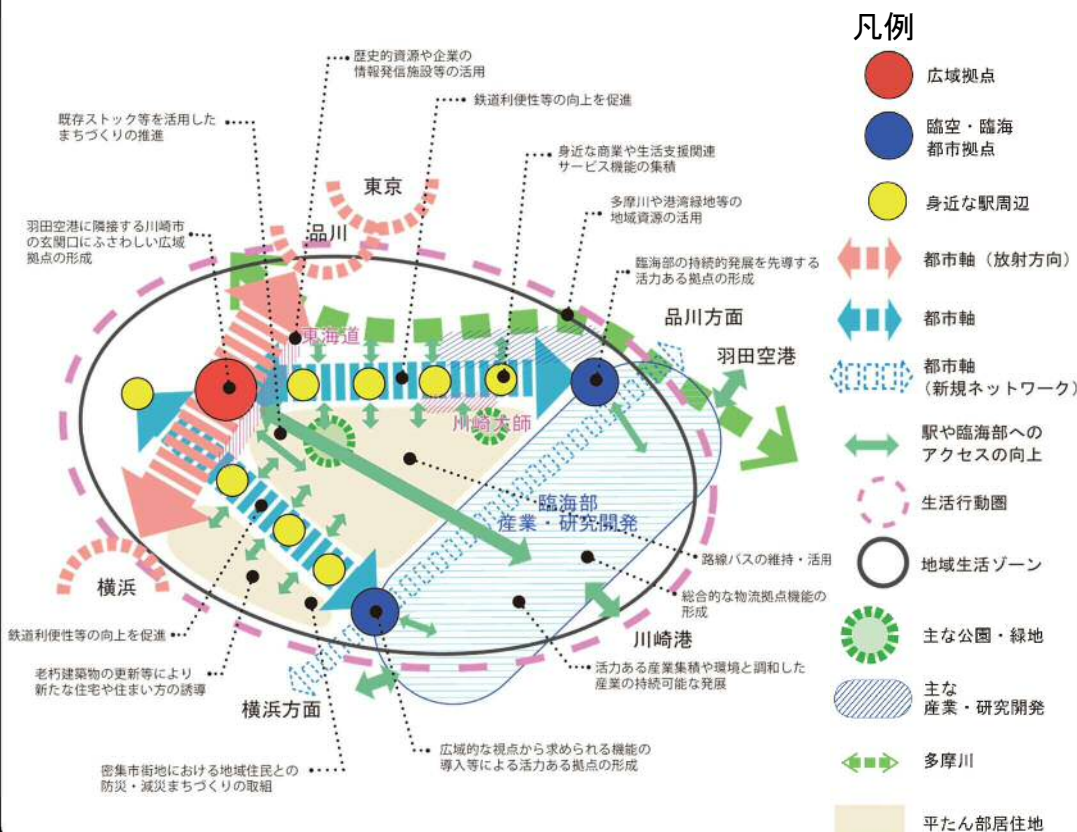
都市づくりの基本方針

- 1 魅力ある川崎駅周辺地区や身近な生活の拠点を育みます
- 2 安全で暮らしやすい住環境を育みます
- 3 地域間の連携を強化します
- 4 緑や水の環境を活かした潤いのあるまちを育みます
- 5 臨海部の活性化をめざします

2 全体構想における位置づけ

- ・川崎区を「川崎駅・臨海部周辺エリア」とし、J R南武支線や京浜急行大師線を軸とした鉄道沿線まちづくりを推進
- ・地域特性や交通環境を考慮し、駅や駅周辺へのアクセスを向上
- ・多摩川や港湾緑地等の地域資源を活かし、広域的な交流の場を形成
- ・路線バスを維持・活用し、誰もが快適に移動できるまちづくりをめざす
- ・密集市街地における地域住民との防災・減災まちづくりの取組を進める／等

川崎駅・臨海部周辺エリアのまちづくり概念イメージ



3 めざす都市構造 【改定した全体構想と同様に「めざす都市構造」を以下の7項目で整理】

※下線部は現行構想からの主な追加・変更点

①広域調和・地域連携型のまちをめざします

- ・広域的な視点を踏まえた魅力ある拠点形成と各地域が自立、連携した広域調和・地域連携型の都市構造をめざす。
- ・鉄道沿線を「都市軸」として位置づけ、鉄道を主軸に、近隣都市や身近な地域が「連携」したまちをめざす。

②魅力にあふれ、個性ある都市拠点の形成をめざします

- ・川崎駅周辺地区は、本市の中心的な「広域拠点」として、中枢業務・商業・文化・行政等の高次な都市機能の集積を活かした、活力と魅力にあふれる拠点の形成をめざす。
- ・臨海部の活性化を先導する「臨空・臨海都市拠点」として、殿町・大師河原地域や浜川崎駅周辺地域を位置付け、活力ある拠点の形成や交通基盤の整備をめざす。

③生活行動圏の身近な地域が連携した住みやすく暮らしやすいまちをめざします

- ・川崎駅周辺地区以外の鉄道駅周辺では、市民の日常生活を支える身近な生活圏の拠点となる「身近な駅周辺」として、駅の特長や利用者数等に応じて、鉄道を主軸に沿線の拠点地区と都市機能を連携・分担し、地域住民の暮らしを支える身近な商業や生活支援関連サービス機能の集積等、生活利便性の向上とともに、地域の歴史や文化等の資源を活かしたまちづくりをめざす。

④臨海部の活性化をめざします

- ・臨海部では、首都圏における地理的優位性や羽田空港との近接性などを活かし、既存産業の高度化・高付加価値化や研究開発機能等の集積をめざす。

⑤広域調和・地域連携のまちを支える交通ネットワークの形成をめざします

- ・東京・横浜方面へのアクセス強化や鉄道沿線のまちづくりを支える鉄道路線の整備により、都市機能や拠点間連携を強化する交通網の形成をめざす。

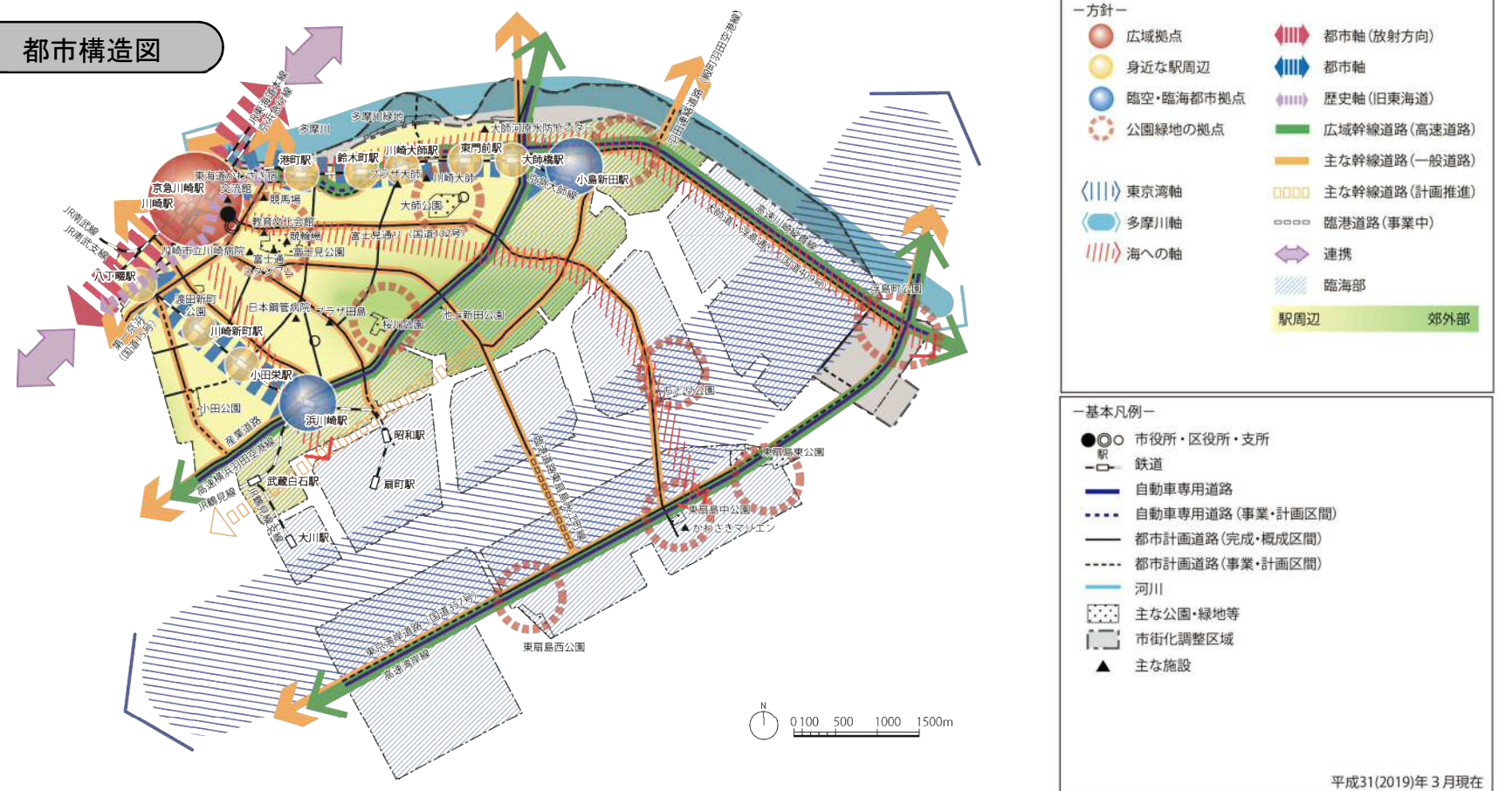
⑥東京湾や多摩川、大規模公園緑地を骨格にした、緑と水のネットワークを育みます

- ・臨海部は、海を活かしたまちづくりを進める地域として「東京湾軸」に位置付け、水に親しむことのできる空間の創造をめざす。
- ・多摩川を「多摩川軸」として位置付け、安全な川づくりを促進するとともに、魅力ある水辺空間づくりをめざす。

⑦コンパクトで効率的なまちをめざします

- ・少子高齢化の進展による社会的要請や今後の人口減少を見据えた地域課題に効果的に対応するとともに、地球環境に配慮した都市の形成を推進するため、コンパクトで効率的なまちをめざす。
- 駅周辺：公共公益施設や多様なニーズに対応した都市機能の集約、駅へのアクセスの向上 など
- 郊外部：空き家・空き室等の活用により地域コミュニティの活性化を図る場の形成 など

都市構造図



平成31(2019)年3月現在

「川崎市都市計画マスタープラン川崎区構想」改定素案の概要版

第4部 分野別の基本方針 ※主な方針を記載 ※下線部は現行構想からの主な追加・変更点

(1) 土地利用（川崎区構想 P42～P57）

①広域拠点として、川崎駅周辺地区の活性化と魅力の向上をめざします

⇒「広域拠点」である川崎駅周辺地区では、高次な都市機能の集積を図るとともに、国際化に対応したまちづくりや、良質な都市型住宅の適切な誘導等を図り、魅力と活力にあふれた拠点の形成をめざします。

⇒京急川崎駅周辺地区では、羽田空港や臨海部の玄関口として国際化に対応したまちづくりを図り、賑わいと魅力ある市街地の形成をめざします。

②身近な駅周辺の利便性向上をめざします

③地域の自然、歴史・文化等の資源・資産を活かした市街地を育みます

④安全、安心で誰もが暮らしやすい住環境を育みます

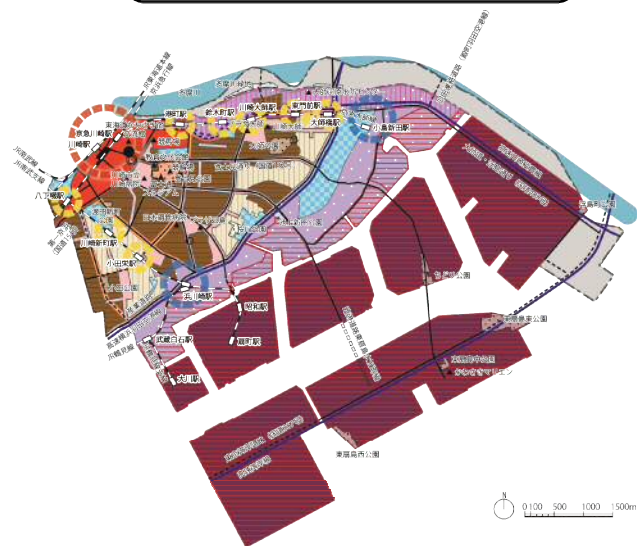
⇒需要バランス等を考慮した高齢者向け住宅の立地誘導や、働きながら子育てしやすい環境を提供する駅周辺の都市型住宅の供給など、川崎らしい地域包括ケアシステムを支える住まいづくりをめざします。

⑤住工混在地域の環境改善に資する適切な土地利用を誘導します

⑥戦略的な産業振興と基盤整備を促進し、臨海部の活性化をめざします

⇒既存産業の高度化・高付加価値化や研究開発機能等の集積を図るとともに、これらを支える基盤や交通機能の強化など、「臨海部ビジョン」を多様な主体と共有しながら、我が国を代表する産業拠点の形成をめざします。

土地利用方針図



一方針	基本凡例
●○● 広域拠点	●○● 市役所・区役所・支所
●○● 身近な駅周辺	●○● 鉄道
●○● 臨空・臨海都市拠点	●○● 自動車専用道路
●○● 商業集積エリア	●○● 自動車専用道路(事業・計画区間)
●○● 地域商業エリア	●○● 都市計画道路(完成・概成区間)
●○● 平たん部住環境向上エリア	●○● 都市計画道路(事業・計画区間)
●○● 住工調和エリア	●○● 臨海道路(事業中)
●○● 工業・物流エリア	●○● 河川
●○● 幹線道路沿道エリア	●○● 臨海部地区
	●○● 市街化調整区域
	▲ 主な施設

※住宅団地エリアについて図示していませんが、住宅団地に適用します。

平成31(2019)年3月現在

(2) 交通体系（川崎区構想 P58～P66）

①地域間の連携を強化する、安全で快適な交通環境の整備をめざします

⇒臨海部の活性化や国際戦略拠点の形成に向け、既存ストックの有効活用等による公共交通の機能強化を図り、拠点間の主要な交通軸となる基幹的交通軸及び交通拠点等からなる利便性の高い臨海部の交通ネットワークの整備をめざします。

⇒臨海部のアクセスについて、輸送力や速達性など、路線バスの機能強化としてBRT（バス高速輸送システム）の導入に向けた取組を進めます。

②誰もが安全、安心、快適に利用できる交通環境が整ったまちをめざします

⇒京急川崎駅周辺地区においては、羽田空港や臨海部の玄関口にふさわしいまちをめざして、歩行者空間の整備や、交流の場となる駅前空間の整備等、「ウォークアブルなまちづくり」に向けた取組を進めます。

⇒安全・安心で魅力と活力のある自転車を活用したまちづくりの推進に向けて、通行環境整備や駐輪対策、自転車の活用、ルール・マナー啓発など、総合的な自転車施策の取組を進めます。

③身近な交通環境の整備をめざします

⇒路線バスサービスの維持、充実に向けて、輸送需要、地形、道路や走行環境など地域の特性を踏まえた効率的・効果的な運用など、社会実験の手法等を活用しつつ、バス事業者等と連携した取組を推進します。

交通体系方針図



一方針	基本凡例
●○● 広域拠点	●○● 市役所・区役所・支所
●○● 身近な駅周辺	●○● 鉄道
●○● 臨空・臨海都市拠点	●○● 自動車専用道路
●○● 都市軸	●○● 自動車専用道路(事業・計画区間)
●○● 連携	●○● 都市計画道路(完成・概成区間)
●○● かわさき多摩川ふれあいロード	●○● 都市計画道路(事業・計画区間)
	●○● 河川
	●○● 臨海部地区
	●○● 市街化調整区域
	▲ 主な施設

(バリアフリー)

平成31(2019)年3月現在

(3) 都市環境（川崎区構想 P68～P80）

①人・地球に優しいまちづくりをめざします

⇒脱炭素社会の構築に向け、温室効果ガスの排出量削減の取組（緩和策）とともに、気候変動が市民生活に及ぼす影響を低減する取組（適応策）により、多様な主体との協働による地球温暖化対策を推進します。

②緑・水が人やまちと共生するまちをめざします

⇒臨海部を「東京湾軸」として位置づけ、市民や事業者等と連携しながら、運河や海、多摩川の広大な水域を活かした緑化や緑のネットワークの形成を図り、市民や就労者が憩える「臨海のもり」づくりを推進します。

③緑を保全・創出・活用し、地域の特色を活かした緑のまちをめざします

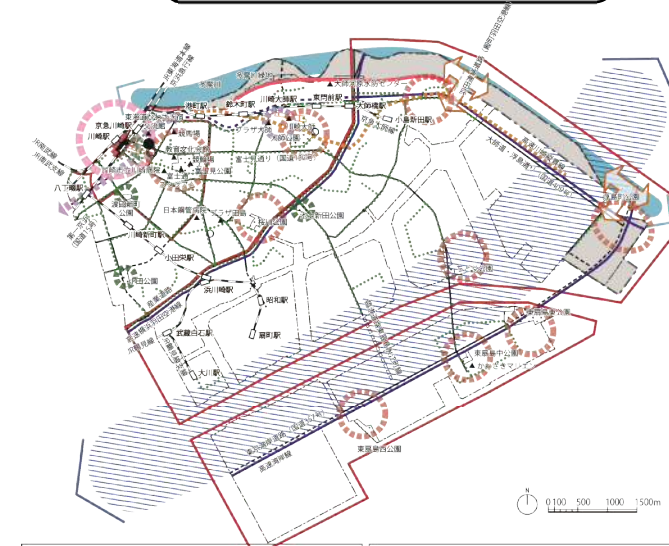
④暮らしを豊かにする水環境を育みます

⇒多摩川河川敷は、自然環境や景観の保全、スポーツやレクリエーション、環境学習の場等としてのさらなる活用に向けて、「新多摩川プラン」を基に、持続可能な魅力ある水辺空間づくりをめざします。

⑤地区の個性と魅力を活かした川崎区らしい景観の形成をめざします

⇒臨海部の工業・物流・研究開発施設や工場夜景をはじめとした産業景観、川崎大師等の歴史的資源等の観光の活用や、川崎駅周辺地区を核とした全市的な観光ネットワークの強化を図るなど、観光振興施策と連携したまちづくりをめざします。

都市環境方針図



一方針	基本凡例
●○● 都市景観の形成	●○● 市役所・区役所・支所
●○● 歴史的景観の創出	●○● 鉄道
●○● 緑化推進重点地区	●○● 自動車専用道路
●○● 多摩川と沿川空間の連携	●○● 自動車専用道路(事業・計画区間)
●○● かわさき多摩川ふれあいロード	●○● 都市計画道路(完成・概成区間)
●○● 歴史軸（旧東海道）	●○● 都市計画道路(事業・計画区間)
	●○● 臨海道路(事業中)
	●○● 街路樹
	●○● 遊歩道・散策路
	●○● 河川
	●○● 景観計画特定地区
	●○● 都市景観形成地区
	●○● 主な公園・緑地等
	●○● 市街化調整区域
	▲ 主な施設

平成31(2019)年3月現在

(4) 都市防災（川崎区構想 P82～P91）

①自然災害による被害を軽減するまちをめざします

⇒密集市街地では、耐震・耐火性能に優れた建築物への建替えを促進するとともに、課題解決に向けて住民と協働し取り組みます。

⇒密集市街地のうち、重点的な対策の優先度が極めて高い小田周辺地区を「不燃化重点対策地区」として位置づけ、建物の新築時の不燃化の促進や公園・空地の確保、官民連携による手法により、密集市街地の改善を進めます。

⇒河港水門周辺では、高規格堤防の整備と併せた市街地整備等、今後の水門及び周辺整備のあり方について、地域の関係者などと検討を進め、多摩川沿川市街地の安全性の向上を図ります。

②災害時における都市機能の維持と質の高い復興を可能にするまちをめざします

③安全に避難できるまちをめざします

⇒川崎駅周辺地区では、「川崎駅周辺地域都市再生安全確保計画」に基づき、帰宅困難者対策の取組を推進します。

⇒津波からの一時的な避難のため、堅固な中・高層建物を利用した津波避難施設の指定・周知を図るとともに、学校等の公共施設においては備蓄倉庫等の施設を上層階に配置するなど、津波による浸水を想定した対策に努めます。

④自助・共助により被害を軽減するまちをめざします

都市防災方針図



一方針	基本凡例
●○● 緊急交通路	●○● 地域防災拠点(中学校)
●○● 第1次緊急輸送道路	●○● 避難所
●○● 第2次緊急輸送道路	●○● 消防署
●○● 基幹的広域防災拠点	●○● 市役所・区役所・支所
●○● 密集市街地の改善に向けた不燃化重点対策地区	●○● 鉄道
●○● 協働による防災まちづくりの推進地区	●○● 自動車専用道路
	●○● 自動車専用道路(事業・計画区間)
	●○● 都市計画道路(完成・概成区間)
	●○● 都市計画道路(事業・計画区間)
	●○● 臨海道路(事業中)
	●○● 河川
	●○● 防火地域
	●○● 広域避難場所

平成31(2019)年3月現在

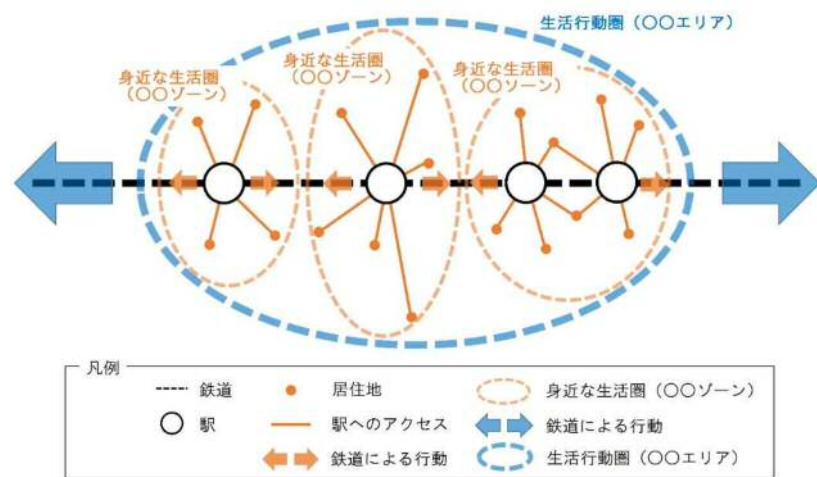
「川崎市都市計画マスタープラン川崎区構想」改定素案の概要版

第5部 身近な生活圏別の沿線まちづくりの考え方（川崎区構想 P93～P111）

1 概要

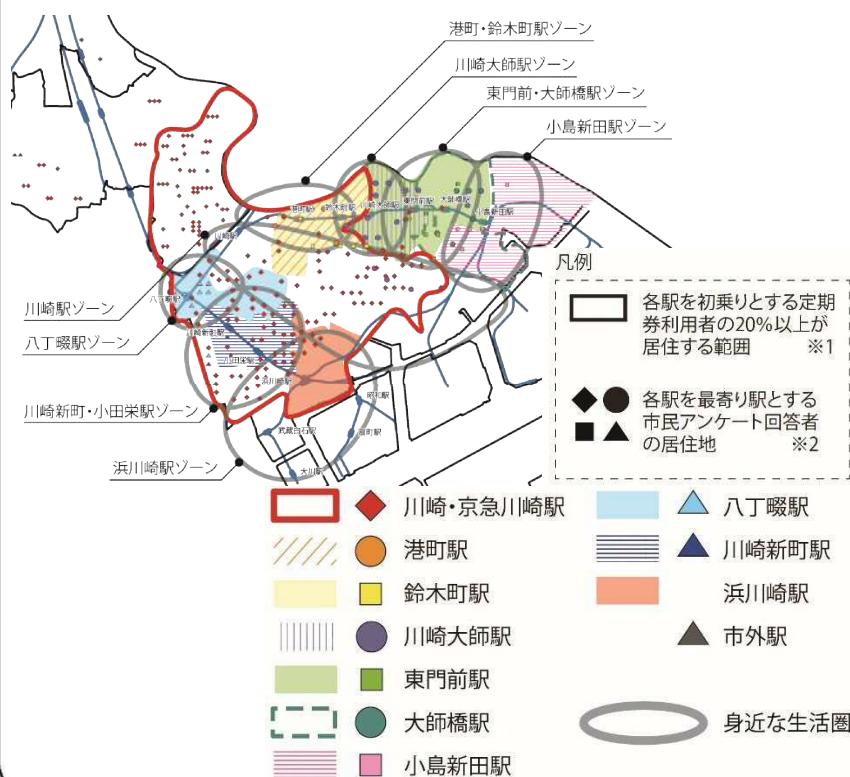
①考え方

- 市民の日常的な生活圏（身近な生活圏）は、鉄道駅と各々の居住地を中心とした範囲で展開しています。
- そこで、区別構想においては、全体構想に位置付けた生活行動圏（エリア）を、身近な生活圏（ゾーン）に細分化し、ゾーン毎にまちの特徴や主なまちづくりの方針を示すことで、市民とまちづくりの方向性をより共有しやすくし、身近なまちづくりを推進します。



②身近な生活圏の範囲（ゾーン）

通勤・通学や日常的な活動における鉄道駅の利用圏等を踏まえ、川崎駅・臨海部周辺エリアを駅の利用圏の範囲に分け、鉄道駅を中心とした8つのゾーンを設定。



2 各ゾーンのまちづくりの概要

J R川崎・京急川崎駅ゾーン

<ゾーン内の主なまちづくりの方針>

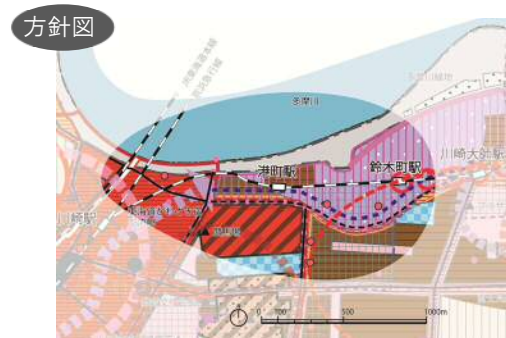
- 「広域拠点」である川崎駅周辺地区では、高次な都市機能の集積を図るとともに、国際化に対応したまちづくりや良質な都市型住宅の適切な誘導等による計画的な複合的土地利用を図り、多様な賑わいや交流が生み出す魅力と活力にあふれた拠点の形成をめざします。



港町・鈴木町駅ゾーン

<ゾーン内の主なまちづくりの方針>

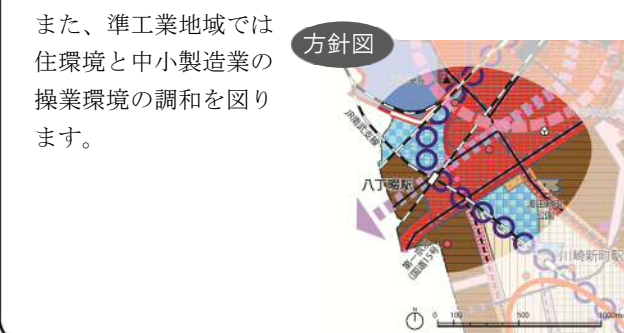
- 港町・鈴木町駅周辺では、大規模工場の土地利用転換により住宅や商業施設等の立地が進んでいるため、商業・生産・業務・研究開発・都市型住宅等の機能の集積を適切に誘導し、複合市街地の形成をめざします。



八丁畷駅ゾーン

<ゾーン内の主なまちづくりの方針>

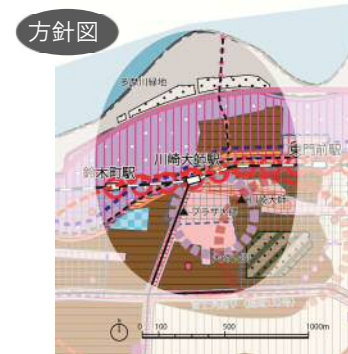
- 八丁畷駅周辺では、J R南武支線の玄関口として、旧東海道を活かした街なみづくりの支援や、既存ストックを活用した賑わいの再生を図るとともに、住民や事業者等の発意による主体的なまちづくり活動を支援します。



川崎大師駅ゾーン

<ゾーン内の主なまちづくりの方針>

- 川崎大師駅周辺では、商店街振興施策との連携により、川崎大師や川崎大師駅を核とした商店街の活性化を促進し、門前町としての歴史性を活かした観光・レクリエーション機能、商業・文化機能、居住機能が集積した複合市街地の形成をめざします。また、大規模工場が土地利用転換する場合には、商業・業務・研究開発等の機能と地域資源が連動するなど、地域の特性を活かした魅力ある市街地の形成をめざします。



川崎新町・小田栄駅ゾーン

<ゾーン内の主なまちづくりの方針>

- 川崎新町駅・小田栄駅周辺では、災害に強く誰もが快適に暮らせるまちをめざし、建築物の不燃化・耐震化や狭い道路の拡幅、延焼遮断帯の形成、公共空間や既存ストックを活用した地域交流の場の形成を図ります。



東門前・大師橋駅ゾーン

<ゾーン内の主なまちづくりの方針>

- 東門前駅・大師橋（旧産業道路）駅周辺では、商業・業務・都市型住宅等の機能の集積を適切に誘導するとともに、駅前広場・道路等の公共施設の整備により、計画的な複合市街地の形成をめざします。



浜川崎駅ゾーン

<ゾーン内の主なまちづくりの方針>

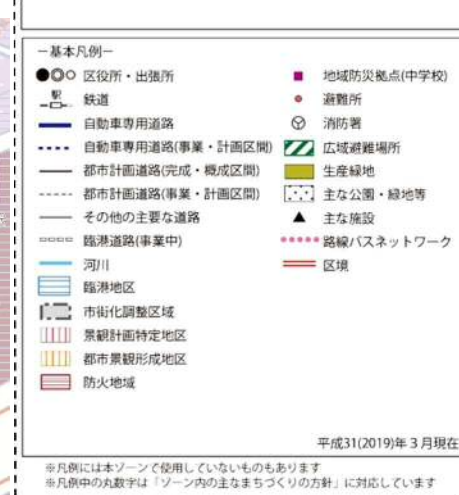
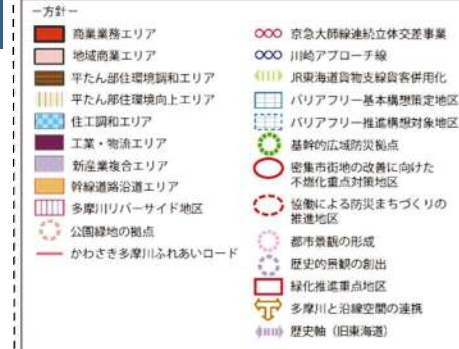
- 南渡田地区では、研究開発機能の集積を図り、オープンイノベーションを促進する交流機能をはじめとした産業支援関連機能や本格的な実験・実証のための機能導入を進め、産業拠点にふさわしい複合市街地の形成をめざします。



小島新田駅ゾーン

<ゾーン内の主なまちづくりの方針>

- 殿町・大師河原地域では、羽田空港周辺地区との連携強化や殿町羽田空港線の整備により、世界的な成長戦略拠点の形成を図ることで、イノベーションの創出等を誘発し、その効果を京浜臨海部や市域に波及させるとともに、日本経済の持続的な発展を牽引するまちづくりを推進します。



第 1 部 改定の趣旨等（幸区構想 P1～P7）

（1）改定の考え方

①上位計画等との整合

「都市計画マスタープラン全体構想」をはじめ、「川崎市総合計画」等の上位計画に即すとともに、その他の関連する計画との整合を図る。

②当初策定時の区民提案の理念の継承

従前の区別構想を策定する過程で区民参加により作成された区民提案は、各区約 2 年をかけ、様々な視点から長期的な将来の都市像を展望したものであるため、理念などの普遍的な内容は基本的に継承する。

③社会経済状況の変化による新たな地域課題や事業進捗の反映

従前の区別構想の方向性を継承しつつ、従前の区別構想の策定後に進められたまちづくりを踏まえるとともに、社会経済状況の変化による新たな地域課題や視点等を反映する。

（2）改定の主な内容

・上位計画、区の現状、ワークショップ等における意見等から、改定において踏まえるべき主な内容を整理。

上位計画等の方針	・ 少子高齢化の進展や人口減少を見据えたコンパクトで効率的なまちづくりをめざす ・ 拠点整備の効果を効率的かつ効果的に波及させる、鉄道沿線のまちづくりをめざす
区の主な現状	・ 区全体の人口は増加しているが、一部の地域では人口減少や高齢化が進展している ・ 川崎駅西口や新川崎・鹿島田駅周辺の開発により、交通結節機能の強化と利便性・回遊性の向上が図られた ・ 自然災害被害などの影響を低減するための取組が求められている ・ 夢見ヶ崎動物公園等の地域資源を活かしたまちづくり活動が進められている
ワークショップ等における意見からみられる課題	・ 地域活動の場の整備とイベント等の開催により、多世代が交流する地域コミュニティを改善する仕組みが必要 ・ ファミリー世帯が増加したため、公園・広場や保育園を増やして欲しい ・ 踏切等による駅周辺の混雑解消、自転車の通行環境整備など駅へのアクセス向上や歩行者・自転車の通行環境の改善が必要
都市計画審議会都市計画マスタープラン小委員会における主な意見	・ 居住者だけでなく来街者のことも考慮したまちづくりを推進する必要がある ・ 在宅勤務の普及などを踏まえたまちづくりの検討が必要

◎上記で整理した内容を踏まえ、主に次の内容に関するまちづくりの方針について、追加、修正等を加え、改定を行う。

＜上位計画等との整合により追加・修正した主な方針＞

- ・ 身近な生活圏における生活利便性の向上や、各駅の特性に応じた駅周辺の魅力の向上
- ・ コンパクトで効率的な鉄道沿線まちづくりに向けた、駅へのアクセスの向上
- ・ 多様な世代が住み続けられる住環境づくり

＜区の主な現状等に基づき追加・修正した主な方針＞

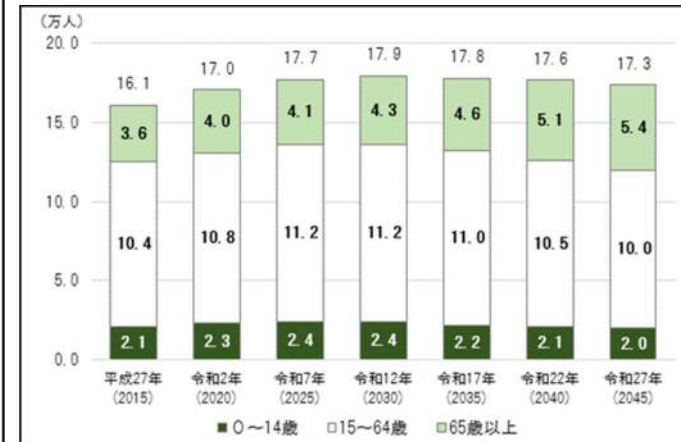
- ・ 加瀬山の古墳群や夢見ヶ崎公園等の地域資源の保全と活用や、災害などの対応に向けた取組のより一層の推進
- ・ 駐輪対策のさらなる推進や歩行者・自転車・自動車の空間的分離に向けた取組の推進
- ・ 市民活動やコミュニティ活性化に資するまちづくり

第 2 部 まちの現状（幸区構想 P9～P22）

（1）人口動態

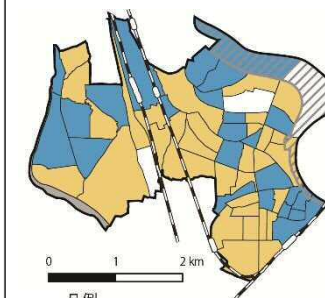
- ・ 幸区の人口は、令和 12（2030）年の約 17.9 万人をピークとして人口減少へ転換することが見込まれる。
- ・ 今後は、65 歳以上の高齢人口が増加を続けると見込まれる一方、15～64 歳の生産年齢人口や 14 歳以下の年少人口は令和 12（2030）年を境に減少することが予測されている。
- ・ 町丁別に、人口動態をみると、人口密度が 1 ha あたり 200 人を超える地域が区の東部を中心に多く見られます。

■将来人口推計

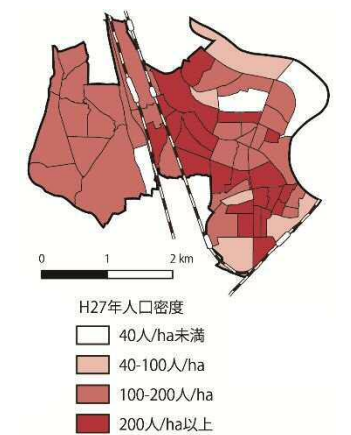


出典：川崎市人口推計（平成 29（2017）年 5 月）

■町丁別人口増減(H22→H27)



■町丁別人口密度率(H27)



出典：川崎市住民基本台帳人口より作成

（2）近年のまちづくり・地域資源



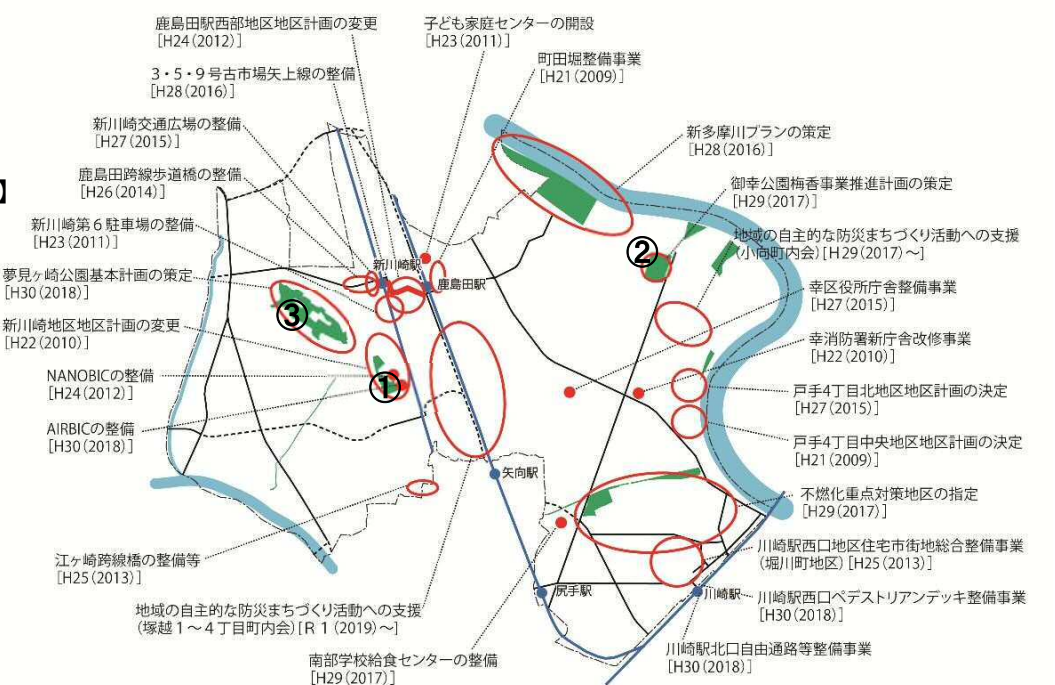
【①新川崎・創造のもり AIRBIC】



【②御幸公園】



【③夢見ヶ崎公園】



※図中の年次は年度による表記としています。
※図中の丸囲み数字は、左の地域資源（写真）の位置を示しています。

「川崎市都市計画マスタープラン幸区構想」改定素案の概要版

第3部 都市づくりの基本理念（幸区構想 P23～P33）

1 めざす都市像 【現行構想策定時の区民提案の理念を継承】

「水と緑と創造のまち 生き生き・さいわい」

- ⇒・幸区の今あるまちの構造を活かしながら、「環境」や幸区の特徴を活かした「地域社会」、コミュニティを大切にしたい「人と人」が共に生きるまちをめざします。
- ・それぞれの生活圏が、安全で安心して暮らせ、多様な交流やにぎわいがあり、新しい産業を創造する「生き生き」としたまちをめざします。

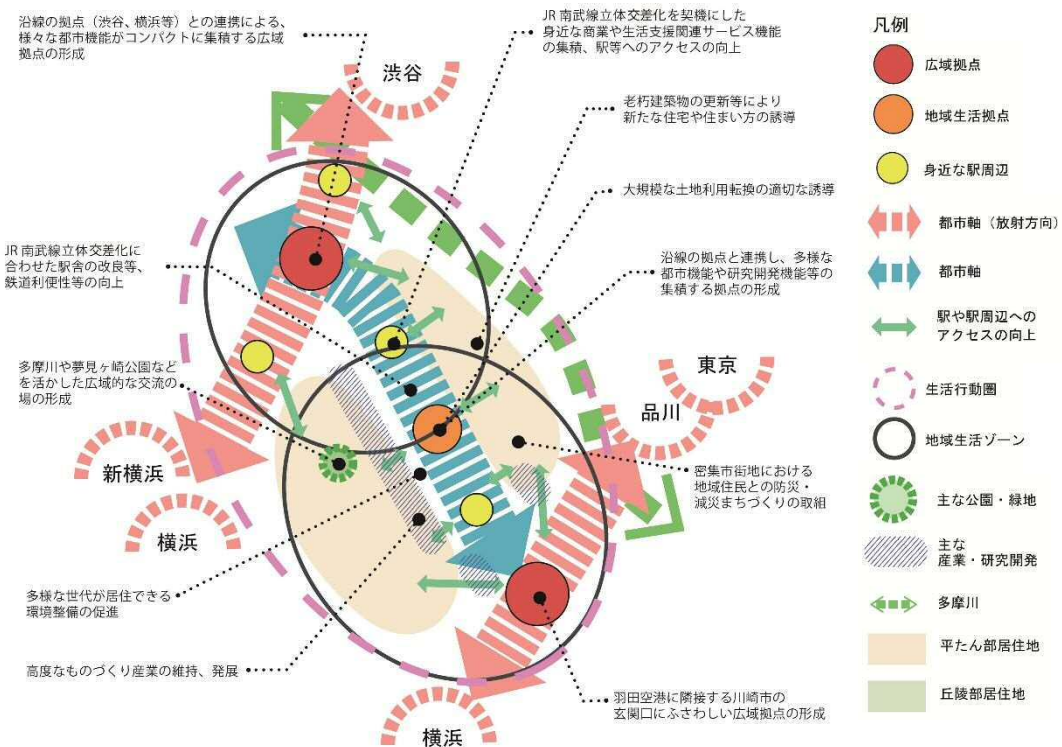
都市づくりの基本方針

- 1 「環境と共に生きる」まちづくり
- 2 幸区の特徴を活かした「地域社会と共に生きる」まちづくり
- 3 コミュニティを大切にしたい「人と人が共に生きる」まちづくり
- 4 安全で安心して暮らせるまちづくり
- 5 多様な交流、にぎわいのあるまちづくり
- 6 新しい産業を創造するまちづくり

2 全体構想における位置づけ

- ・幸区、中原区を「川崎・小杉駅周辺エリア」とし、JR南武線等を軸とした鉄道沿線まちづくりを推進
- ・ほぼ平坦である地形等の地域特性を考慮しながら駅や駅周辺へのアクセスを向上
- ・多摩川等の地域資源を活用し、身近な地域が連携する交流の場の形成
- ・密集市街地における地域住民との防災・減災まちづくりの取組の推進／等

川崎・小杉駅周辺エリアのまちづくり概念イメージ図



3 めざす都市構造 【改定した全体構想と同様に「めざす都市構造」を以下の6項目で整理】

※下線部は現行構想からの主な追加・変更点

①広域調和・地域連携型のまちをめざします

- ・広域的な視点を踏まえた魅力ある拠点形成と各地域が自立、連携した広域調和・地域連携型の都市構造をめざす。
- ・鉄道沿線を「都市軸」として位置づけ、鉄道を主軸に、近隣都市や身近な地域が「連携」したまちをめざす。

②魅力にあふれ、個性ある都市拠点の形成をめざします

- ・川崎駅周辺地区は、本市の「広域拠点」として、中枢業務・商業・文化・行政等の高次な都市機能の集積を活かした、土地の計画的な高度利用と都市機能の更新・強化を図り、活力と魅力にあふれる拠点形成をめざす。
- ・新川崎・鹿島田駅周辺地区は、商業・業務、都市型住宅等の機能の集積を図るとともに、基盤等の整備を進め、安全で快適な利便性の高い都市機能がコンパクトに集約し、それぞれの地域特性や個性を活かし、地域生活拠点の形成をめざす。

③生活行動圏の身近な地域が連携した住みやすく暮らしやすいまちをめざします

- ・尻手駅・矢向駅周辺では、市民の日常生活を支える身近な生活圏の拠点となる「身近な駅周辺」として、駅の特徴や利用者数等に応じて、鉄道を主軸に沿線の拠点地区と都市機能を連携・分担し、地域住民の暮らしを支える身近な商業や生活支援関連サービス機能の集積等、生活利便性の向上と共に、住民の生活に密着したまちづくりをめざす。

④広域調和・地域連携のまちを支える交通ネットワークの形成をめざします

- ・東京・横浜方面へのアクセス強化や鉄道沿線のまちづくりを支える鉄道路線の整備により、都市機能や拠点間連携を強化する交通網の形成をめざす。

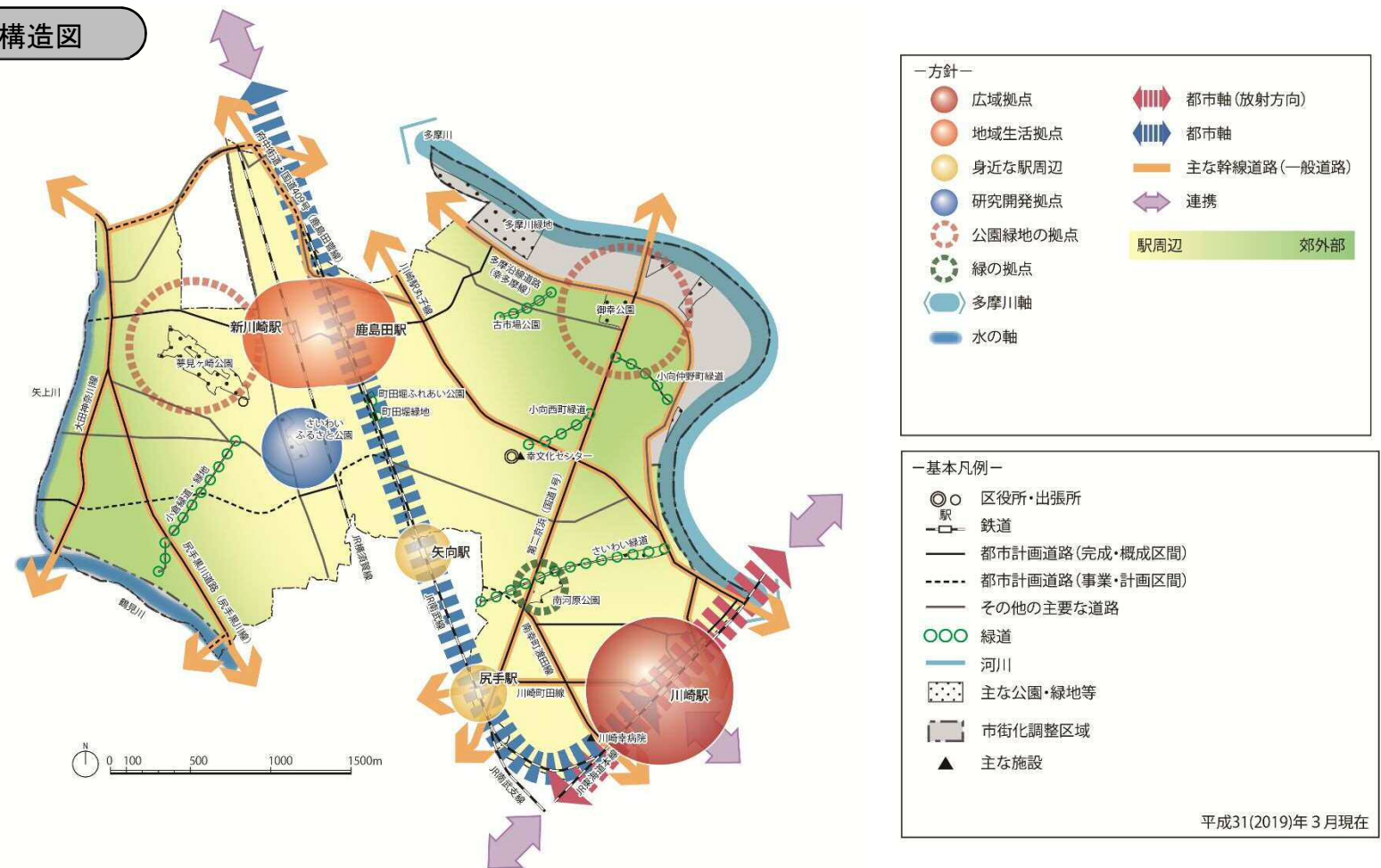
⑤多摩川・鶴見川水系を骨格にした、水と緑のネットワークを育みます

- ・多摩川は、「多摩川軸」として位置づけ、治水対策による安全な川づくりを促進するとともに、鶴見川・支川流域に広がる水辺空間と合わせて広大な水辺の自然空間の保全と、市民の憩いの場としての活用をめざす。

⑥コンパクトで効率的なまちをめざします

- ・少子高齢化の進展による社会的要請や今後の人口減少を見据えた地域課題に効果的に対応するとともに、地球環境に配慮した都市の形成を推進するため、コンパクトで効率的なまちをめざす。
- 駅周辺：公共施設や多様なニーズに対応した都市機能の集約、駅へのアクセスの向上 など
- 郊外部：空き家・空き室等の活用により地域コミュニティの活性化を図る場の形成 など

都市構造図



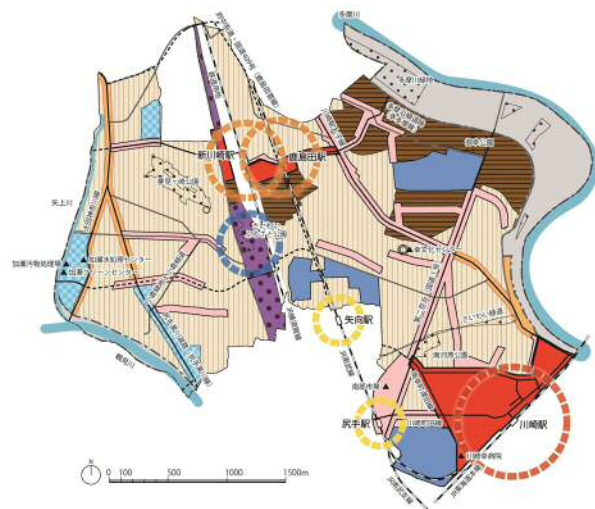
「川崎市都市計画マスタープラン幸区構想」改定素案の概要版

第4部 分野別の基本方針 ※主な方針を記載 ※下線部は現行構想からの主な追加・変更点

(1) 土地利用（幸区構想 P36～P48）

- ①**広域拠点の賑わいと地域生活拠点の活性化をめざします**
⇒本市の「広域拠点」である川崎駅周辺地区では、高次な都市機能の集積を図るとともに、国際化に対応したまちづくりや、職住が近接したまちとして良質な都市型住宅の適切な誘導を図り、魅力と活力にあふれた拠点の形成をめざします。
⇒鹿島田駅周辺地区では、駅周辺の低未利用な土地について老朽化した建物等も含め土地利用転換の機会を捉えた適切な誘導を図り魅力ある地域生活拠点の形成をめざします。
⇒新川崎地区は、地区計画に基づき一体的かつ総合的な基盤整備を行いながら、ものづくり・研究開発機能や商業・業務機能、都市型住宅等の諸機能を集積し、地域生活拠点にふさわしい魅力あふれる複合市街地の形成をめざします。
- ②**地域に密着した身近な駅周辺の魅力向上をめざします**
- ③**豊かな生活を育む市街地の形成をめざします**
⇒誰もが安心して暮らし続けることができるまちの形成を図るため、交通利便性や需要バランス等を考慮した高齢者向け住宅の立地誘導や、働きながら子育てしやすい環境を提供する駅周辺の都市型住宅の供給など、川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムを支える新たな住まい方や住まいづくりをめざします。
- ④**工業との調和がとれたまちの形成をめざします**
- ⑤**住宅と調和を図りながら、優良な農地や緑地の保全・活用をめざします**

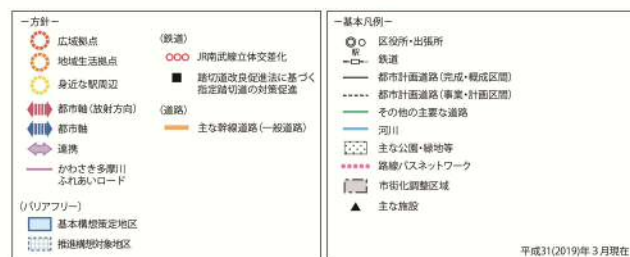
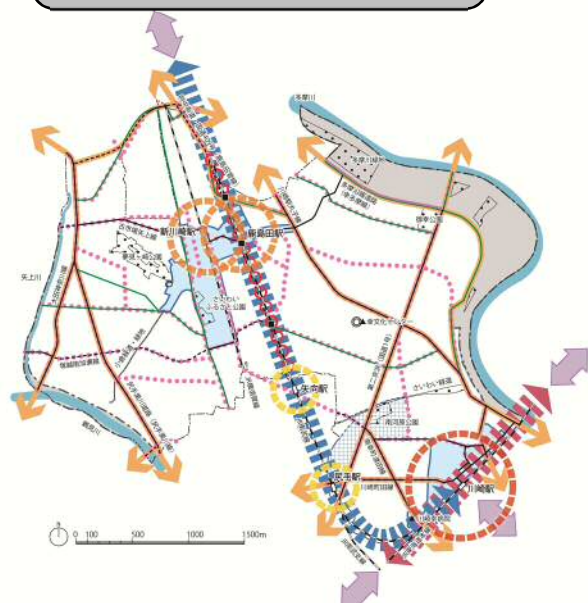
土地利用方針図



(2) 交通体系（幸区構想 P49～P56）

- ①**人々の交流やいとなみを支える交通環境の整備をめざします**
⇒都市拠点の形成を支援するとともに、拠点の整備効果を他の地域にも効果的に波及させながら、都市の一体性や都市機能の向上を図る交通網の整備をめざします。
- ②**誰もが安全で安心できる快適な交通環境をめざします**
⇒幹線道路と鉄道との交差による渋滞を解消するため、鉄道事業者と連携し、立体交差化等による踏切の改善を図ります。
⇒安全・安心で魅力と活力のある自転車を活用したまちづくりの推進に向けて、通行環境整備や駐輪対策、自転車の活用、ルール・マナー啓発など、総合的な自転車施策の取組を進めます。
- ③**地域特性に応じた身近な交通環境の整備をめざします**
⇒路線バスサービスの維持、充実に向けて、輸送需要、地形、道路や走行環境など地域の特性を踏まえた効率的・効果的な運用など、社会実験の手法等を効果的に活用しつつ、バス事業者等と連携した取組を進めます。

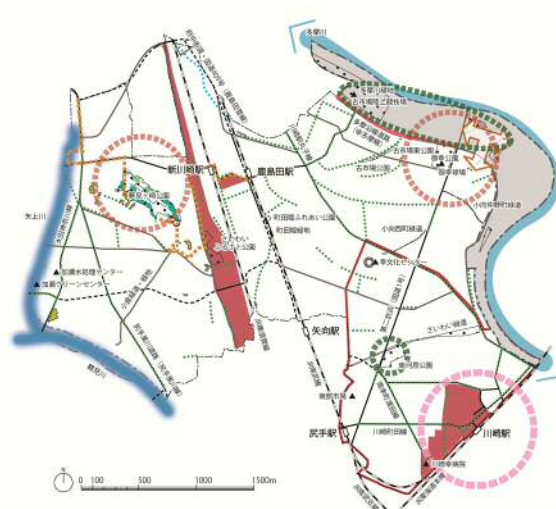
交通体系方針図



(3) 都市環境（幸区構想 P57～P68）

- ①**人・地球に優しいまちづくりをめざします**
⇒脱炭素社会の構築に向け、温室効果ガスの排出量削減の取組(緩和策)とともに、気候変動が市民生活に及ぼす影響を低減する取組(適応策)も実施し、多様な主体との協働による地球温暖化対策を推進します。
- ②**水・緑が人やまちと共生するまちをめざします**
⇒公園や樹林地などの緑の空間に加え、それを支えるさまざまな協働の主体と、暮らしを支え高める緑の活用の仕組み等をグリーンインフラとして捉え、その構築により、緑ある暮らしの創造をめざします。
- ③**緑豊かな潤いのあるまちを育みます**
⇒夢見ヶ崎公園の魅力向上に賛同するサポーターと協働して、加瀬山周辺の豊かな自然環境などの地域特性を活かした公園づくりにより賑わいの創出を図ります。
- ④**水辺空間を活かしたまちを育みます**
⇒多摩川河川敷は、自然環境や景観保全、スポーツ、環境学習の場等としてのさらなる活用に向けて、「新多摩川プラン」を基に、民間活力導入等による賑わいの創出の取組を進め、市民や、流域自治体等との連携により、持続可能な魅力ある水辺空間づくりをめざします。
- ⑤**地域資源を活かした幸区らしい街なみづくりをめざします**

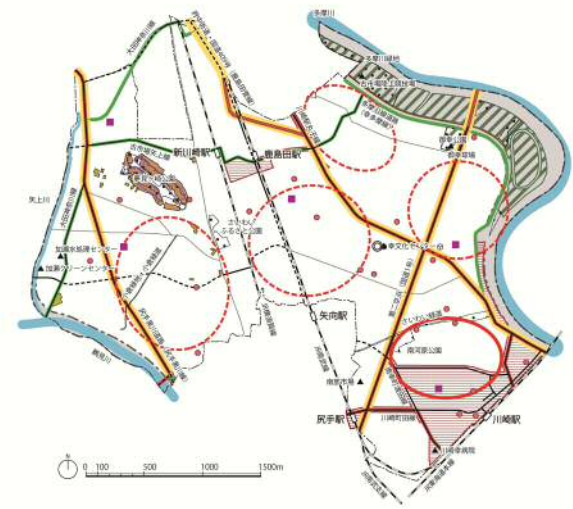
都市環境方針図



(4) 都市防災（幸区構想 P69～P76）

- ①**自然災害による被害を軽減するまちをめざします**
⇒密集市街地では、耐震・耐火性能に優れた建築物への建替えを促進するとともに、課題解決に向けて住民と協働し取組みます。
⇒密集市街地のうち、重点的な対策の優先度が極めて高い幸町周辺地区を「不燃化重点対策地区」として位置づけ、建物の新築時の耐火性能強化を義務化する防火規制条例により、不燃化を促進します。
⇒気候変動等による浸水被害の最小化に向けて、内水ハザードマップ等を活用した地域住民等への周知等により自助・共助を促進し、水害に強いまちづくりをめざします。
- ②**災害時における都市機能の維持と質の高い復興を可能にするまちをめざします**
- ③**安全に避難できるまちをめざします**
⇒川崎駅周辺地区では、「川崎駅周辺地域都市再生安全確保計画」に基づき、多様な主体との連携による一時滞在施設の確保や災害情報の提供など、帰宅困難者対策の取組を推進します。
- ④**自助・共助により被害を軽減するまちをめざします**
⇒火災延焼被害のリスクが高い一部地域では、町会、自治会、自主防災組織等を中心とした地域住民との協働による防災まちづくりを推進し、地域防災力の向上をめざし

都市防災方針図



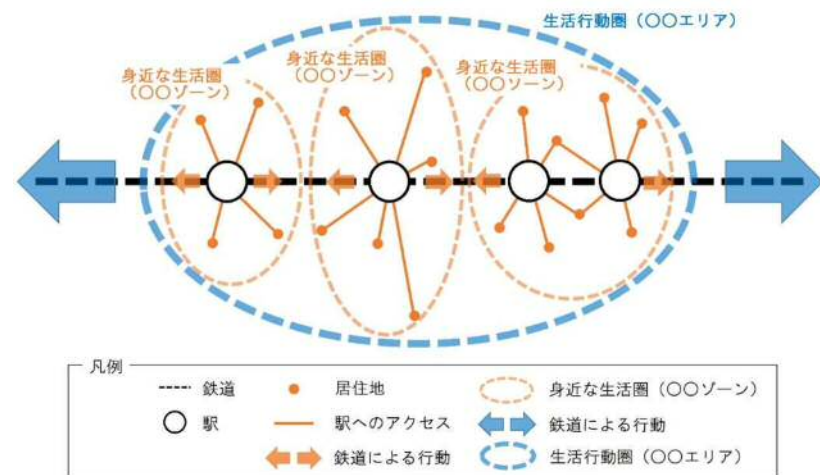
「川崎市都市計画マスタープラン幸区構想」改定素案の概要版

第5部 身近な生活圏別の沿線まちづくりの考え方（幸区構想 P77～P85）

1 概要

①考え方

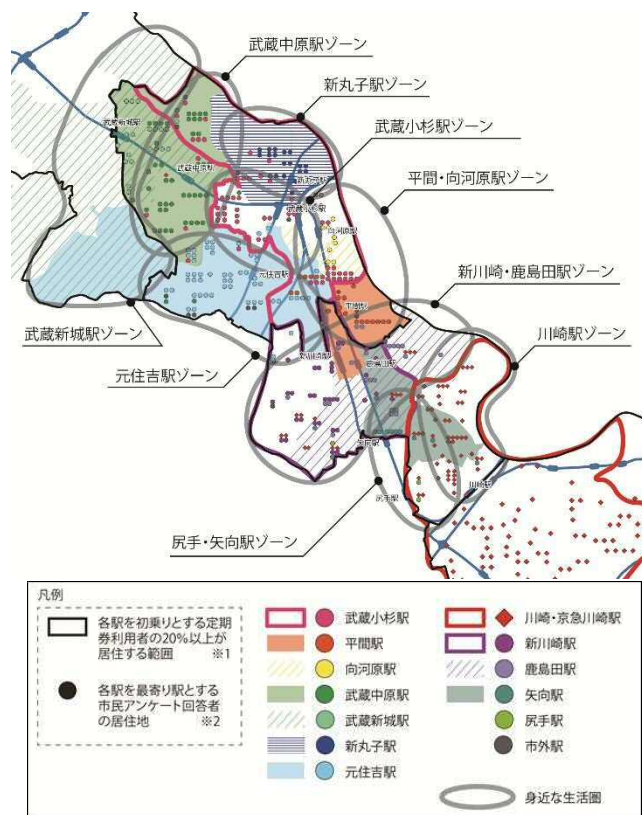
- 市民の日常的な生活圏（身近な生活圏）は、鉄道駅と各々の居住地を中心とした範囲で展開しています。
- そこで、区別構想においては、全体構想に位置付けた生活行動圏（エリア）を、身近な生活圏（ゾーン）に細分化し、ゾーン毎にまちの特徴や主なまちづくりの方針を示すことで、市民とまちづくりの方向性をより共有しやすくし、身近なまちづくりを推進します。



②身近な生活圏の範囲（ゾーン）

通勤・通学や日常的な活動における鉄道駅の利用圏等を踏まえ、川崎・小杉駅周辺エリアを駅の利用圏の範囲に分け、9個のゾーンを設定し、うち3個のゾーンを幸区に關係の深いゾーンとして整理。

【駅を中心とした身近な生活圏の範囲】

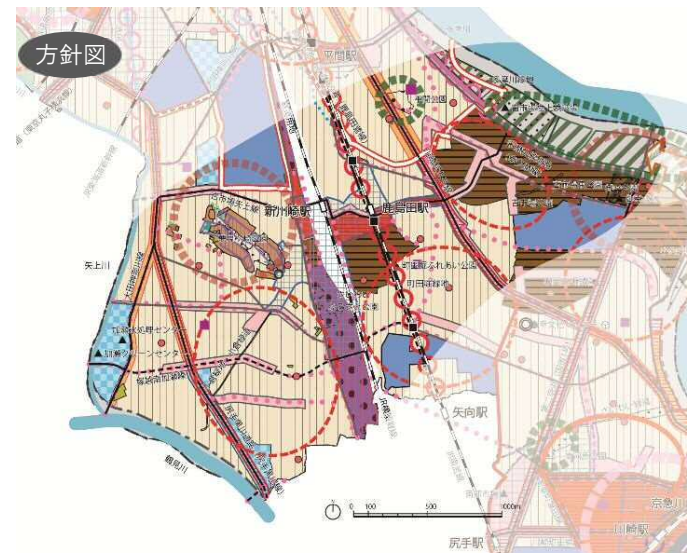


2 各ゾーンのまちづくりの概要

新川崎・鹿島田駅ゾーン

<ゾーン内の主なまちづくりの方針>

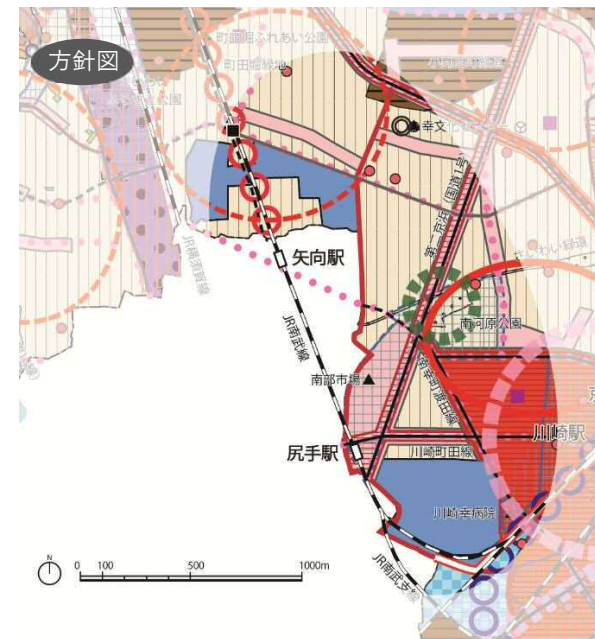
- 新川崎・鹿島田駅周辺地区では、ものづくり・研究開発機能や商業・業務機能、都市型住宅等の諸機能を集積し、魅力ある地域生活拠点の形成をめざします。
- 鉄道とバスの乗り継ぎを円滑化し、利便性や快適性を向上することによる公共交通機関の利用促進を図るとともに、駅の交通結節機能を強化するために、市街地整備や土地利用転換と連携した駅前空間の整備や鉄道駅の交通アクセス環境の改善を図ります。
- 鹿島田駅周辺には密集市街地や老朽化した住宅団地があり、拠点整備と併せて、住環境の改善を含む、周辺市街地と調和したまちづくりをめざします。
- 「川崎市夢見ヶ崎動物公園基本計画」に基づき、夢見ヶ崎動物園の魅力向上に賛同するサポーターと協働して、動物を活かしたイベント運営や加瀬山周辺の豊かな自然環境や景観などの地域特性を活かした公園づくりと賑わいの創出を図ります。



尻手・矢向駅ゾーン

<ゾーン内の主なまちづくりの方針>

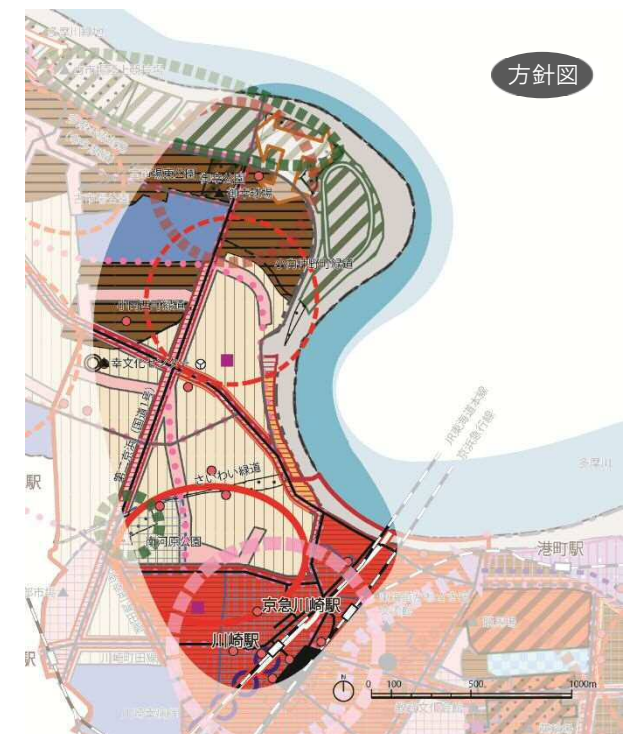
- 尻手駅、矢向駅周辺は、鉄道を主軸に沿線の拠点地区と都市機能を連携し通勤・通学や買物などの日常生活を支える地域コミュニティの拠点として、地域住民の暮らしを支える身近な商業や、生活支援関連サービス機能、職住近接を支える機能等の集積をめざします。
- 地区コミュニティの拠点として、商業施設の集積と調和した快適な住環境の形成をめざして、地区計画や建築協定等を活用した土地利用や街なみ景観のルールづくりをめざす住民の発意による主体的なまちづくり活動を支援します。
- 南河原公園等は、地域の核となる「近隣公園」として、少子高齢社会における子育てや健康増進の場など、多世代の交流が可能な地域コミュニティの場として活用するとともに、老朽化した公園は、市民参加により整備計画を策定し、公園の再生に努めます。



川崎駅（西口）・京急川崎駅ゾーン

<ゾーン内の主なまちづくりの方針>

- 川崎駅周辺地区は、都心から放射状に主要な鉄道路線が複数乗り入れる本市の中心的なターミナル駅としての特性を活かすとともに、近隣都市拠点（品川・横浜等）の都市機能を意識しながら、中枢業務機能や広域的な商業、文化・交流、行政等の高次の都市機能の集積や良質な都市型住宅を誘導し、羽田空港と隣接する本市の玄関口にふさわしい市内外から人を呼びこむことができる活力と魅力にあふれた広域拠点の形成をめざします。
- 「景観計画特定地区」である大宮町地区では、豊かさの感じられる落ち着いた街なみづくりを進めており、今後は周辺市街地との調和を図りながら、民間活力を活かし計画的に複合的土地利用を誘導します。
- 御幸公園は、「御幸公園梅香事業推進計画」に基づき、市民との協働により、地域コミュニティの形成や活性化、公園周辺の魅力向上を図りながら、整備と活用を進めます。
- 多摩川河川敷の運動施設や「かわさき多摩川ふれあいロード」等は、より多くの市民が集い、利用する場として、利用環境向上や利用のマネーアップに向けた取組を推進し、快適な河川空間の創出や運動施設の充実、利便性の向上を図ります。
- 川崎駅周辺地区では、「川崎駅周辺地域都市再生安全確保計画」に基づき、多様な主体との連携による一時滞在施設の確保や災害情報の提供、訓練の実施など、帰宅困難者対策の取組を推進します。



第 1 部 改定の趣旨等（中原区構想 P1～P7）

（1）改定の考え方

①上位計画との整合

「都市計画マスタープラン全体構想」をはじめ、「川崎市総合計画」等の上位計画に即すとともに、その他の関連する計画との整合を図る。

②当初策定時の区民提案の理念の継承

従前の区別構想を策定する過程で区民参加により作成された区民提案は、各区約 2 年をかけ、様々な視点から長期的な将来の都市像を展望したものであるため、理念などの普遍的な内容は基本的に継承する。

③社会経済状況の変化による新たな地域課題や事業進捗の反映

従前の区別構想の方向性を継承しつつ、従前の区別構想の策定後に進められたまちづくりを踏まえるとともに、社会経済状況の変化による新たな地域課題や視点等を反映する。

（2）改定の主な内容

・上位計画、区の現状、ワークショップ等における意見等から、改定において踏まえるべき主な内容を整理。

上位計画等の方針	・ 少子高齢化の進展や人口減少を見据えたコンパクトで効率的なまちづくりをめざす ・ 拠点整備の効果を効率的かつ効果的に波及させる鉄道沿線のまちづくりをめざす
区の主な現状	・ 区全体の人口は増加しているが、一部の地域では人口減少や高齢化が進展している ・ 武蔵小杉駅周辺における魅力向上とともに、大規模な土地利用転換が行われる事業用地等について、計画的な土地利用の誘導が求められている ・ 社会状況や自然災害リスクを踏まえた等々力緑地の再編整備が求められている ・ 台風等による浸水被害等の自然災害のリスクが高まっている
ワークショップ等における意見からみられる課題	・ 高齢化の進展や災害時を見据えた、地域コミュニティの活性化が必要 ・ 駅周辺の交通環境や、自転車を安全に利用しやすい環境の整備が必要
都市計画審議会都市計画マスタープラン小委員会における主な意見	・ 在宅勤務の普及などを踏まえたまちづくりの検討が必要 ・ 地域資源を活用した住み続けたくなるまちをめざす視点が必要

◎上記で整理した内容を踏まえ、主に次の内容に関するまちづくりの方針について、追加、修正等を加え、改定を行う。

＜上位計画等との整合により追加・修正した主な方針＞

- ・ 身近な生活圏における生活利便性の向上や、各駅の特性に応じた駅周辺の魅力の向上
- ・ コンパクトで効率的な鉄道沿線まちづくりに向け、駅へのアクセスの向上
- ・ 多様な世代が住み続けられる住環境づくり

＜区の主な現状等に基づき追加・修正した主な方針＞

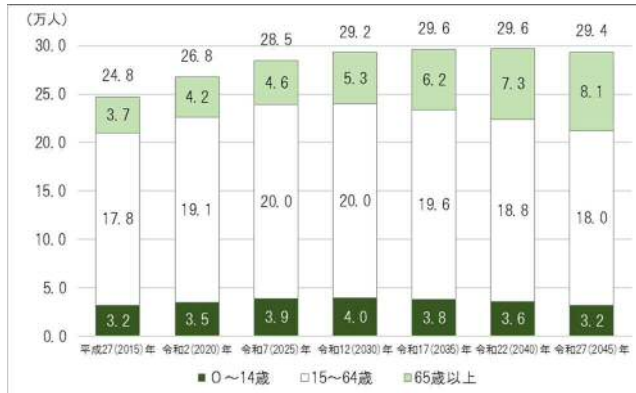
- ・ 大規模な整備が見込まれる地区での計画的なまちづくりや、等々力緑地の再編整備に向けた取組の推進
- ・ 駐輪対策のさらなる推進や歩行者・自転車・自動車の空間的分離に向けた取組の推進
- ・ 多摩川や二ヶ領用水等の河川・水路、工業の集積、街なかや井田山の緑、都市農地等の地域資源の保全と活用や、災害などへの対応に向けた、より一層の取組の推進
- ・ 市民活動やコミュニティ活性化に資するまちづくり

第 2 部 まちの現状（中原区構想 P9～P22）

（1）人口動態

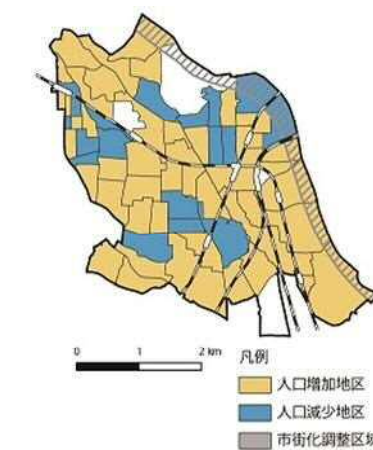
- ・ 中原区の人口は、令和 22（2040）年の約 29.6 万人をピークとして人口減少へ転換することが見込まれる。
- ・ 今後は、65 歳以上の高齢人口が増加を続けると見込まれる一方、15～64 歳の生産年齢人口や 14 歳以下の年少人口は令和 12（2030）年頃にピークを迎え、減少へ転換すると見込まれる。
- ・ 平成 22（2010）年から平成 27（2015）年にかけて、多くの町丁で人口が増加している一方で、鉄道駅周辺以外の地域の一部で、人口が減少傾向にあり、かつ高齢化率も高い地域も見られる。

■将来人口推計

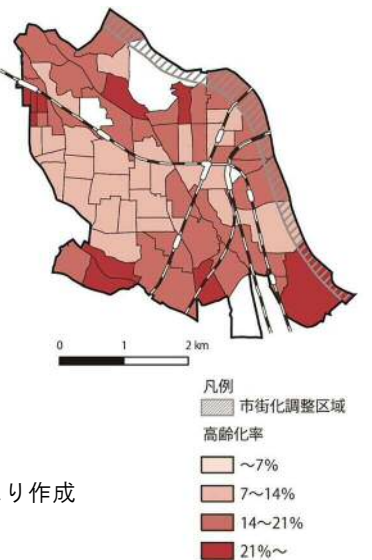


出典：川崎市人口推計（平成 29（2017）年 5 月）

■町丁別人口増減(H22→H27)

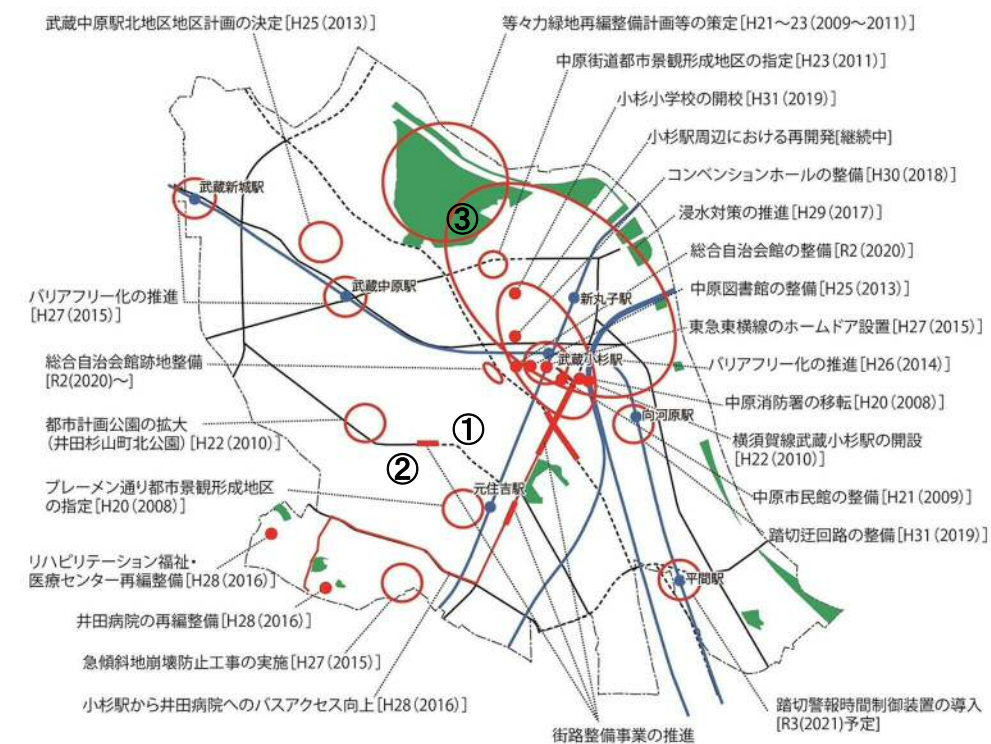


■町丁別高齢化率(H27)



出典：川崎市住民基本台帳人口より作成

（2）近年のまちづくり・地域資源



※図中の年次は年度による表記としています

※図中の丸囲み数字は、右の地域資源（写真）の位置を示しています



【①渋川】



【②国際交流センター】



【③等々力陸上競技場】

「川崎市都市計画マスタープラン中原区構想」改定素案の概要版

第3部 都市づくりの基本理念（中原区構想 P23～P34）

1 めざす都市像 【現行構想策定時の区民提案の理念を継承】

「もっとすてきになかはら」 ～自然と人といとなみが、共生・交流しているまち～

⇒「住むところ（＝住宅地）」、「働くところ（＝商業地・工業地等）」、「学ぶところ（＝学校、公共施設等）」、「遊ぶところ（＝商業地）」、「憩うところ（＝公園・緑地等）」がバランス良くそろっている中原区のまちの構成を活かしながら、それぞれの土地利用をさらに魅力あるものにしていくとともに、「緑」「花」「水」「笑顔」があふれるまちとしていく将来像を表現

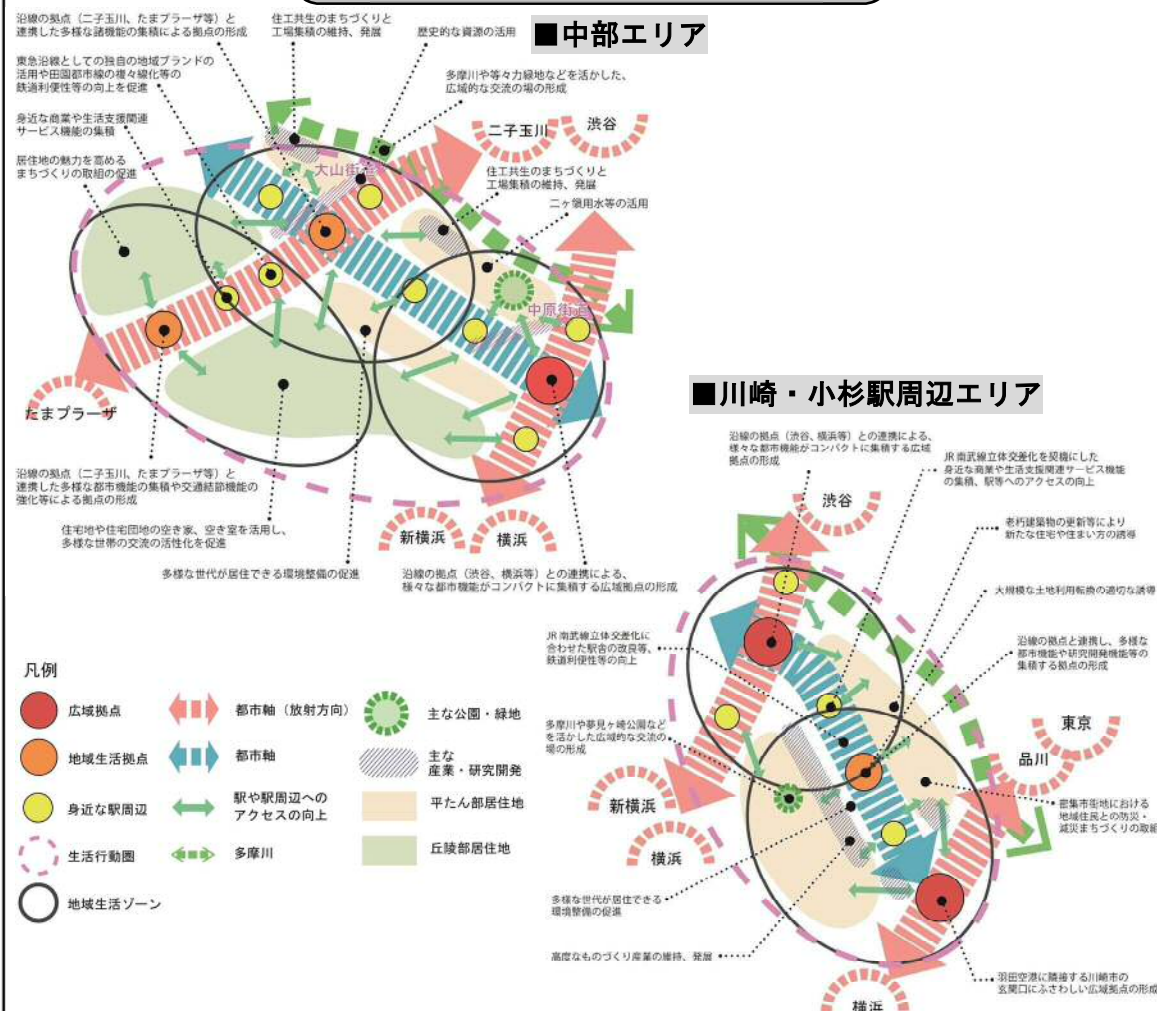
都市づくりの基本方針

- 1 バランスの取れた今のまちの構造を活かしながら、さらに魅力的なまちをめざします
- 2 「自然」と「人」と「いとなみ」が「共生・交流」しているまちを育みます

2 全体構想における位置づけ

- ・幸区・中原区を「川崎・小杉駅周辺エリア」とするとともに、中原区・高津区・宮前区を「中部エリア」とし、J R南武線や東急線を軸とした鉄道沿線まちづくりを推進
- ・ほぼ平坦である地形等の地域特性を考慮しながら駅や駅周辺へのアクセスを向上
- ・多摩川等の地域資源を活用し、身近な地域が連携する交流の場の形成
- ・大規模な土地利用の更新等において、地域特性を踏まえながら、地域課題の改善につながる土地利用転換を適切に誘導／等

まちづくり概念イメージ図



3 めざす都市構造 【改定した全体構想と同様に「めざす都市構造」を以下の6項目で整理】

※下線部は現行構想からの
主な追加・変更点

①広域調和・地域連携型のまち をめざします

- ・広域的な視点を踏まえた魅力ある拠点形成と各地域が自立、連携した広域調和・地域連携型の都市構造をめざす。
- ・鉄道沿線を「都市軸」として位置づけ、鉄道を主軸に、近隣都市や身近な地域が「連携」したまちをめざす。

②魅力にあふれ、個性ある都市 拠点の形成をめざします

- ・小杉駅周辺地区は、本市の「広域拠点」として、商業・業務、研究開発、文化・交流、医療・福祉、教育、子育て支援、防災・安全等のさまざまな都市機能がコンパクトに集積した、歩いて暮らせるまちづくりをめざす。

③生活行動圏の身近な地域が 連携した住みやすく暮らしやす いまちをめざします

- ・武蔵小杉駅以外の鉄道駅周辺では、市民の日常生活を支える身近な生活圏の拠点となる「身近な駅周辺」として、駅の特長や利用者数等に応じて、鉄道を主軸に沿線の拠点地区と都市機能を連携・分担し、地域住民の暮らしを支える身近な商業や生活支援関連サービス機能等の集積による生活利便性の向上とともに、地域の歴史や文化等の資源を活かしたまちづくりをめざす。

④広域調和・地域連携のまちを 支える交通ネットワークの形 成をめざします

- ・東京・横浜方面へのアクセス強化や鉄道沿線のまちづくりを支える既存鉄道路線の機能強化により、都市機能や拠点間連携を強化する交通網の形成をめざす。

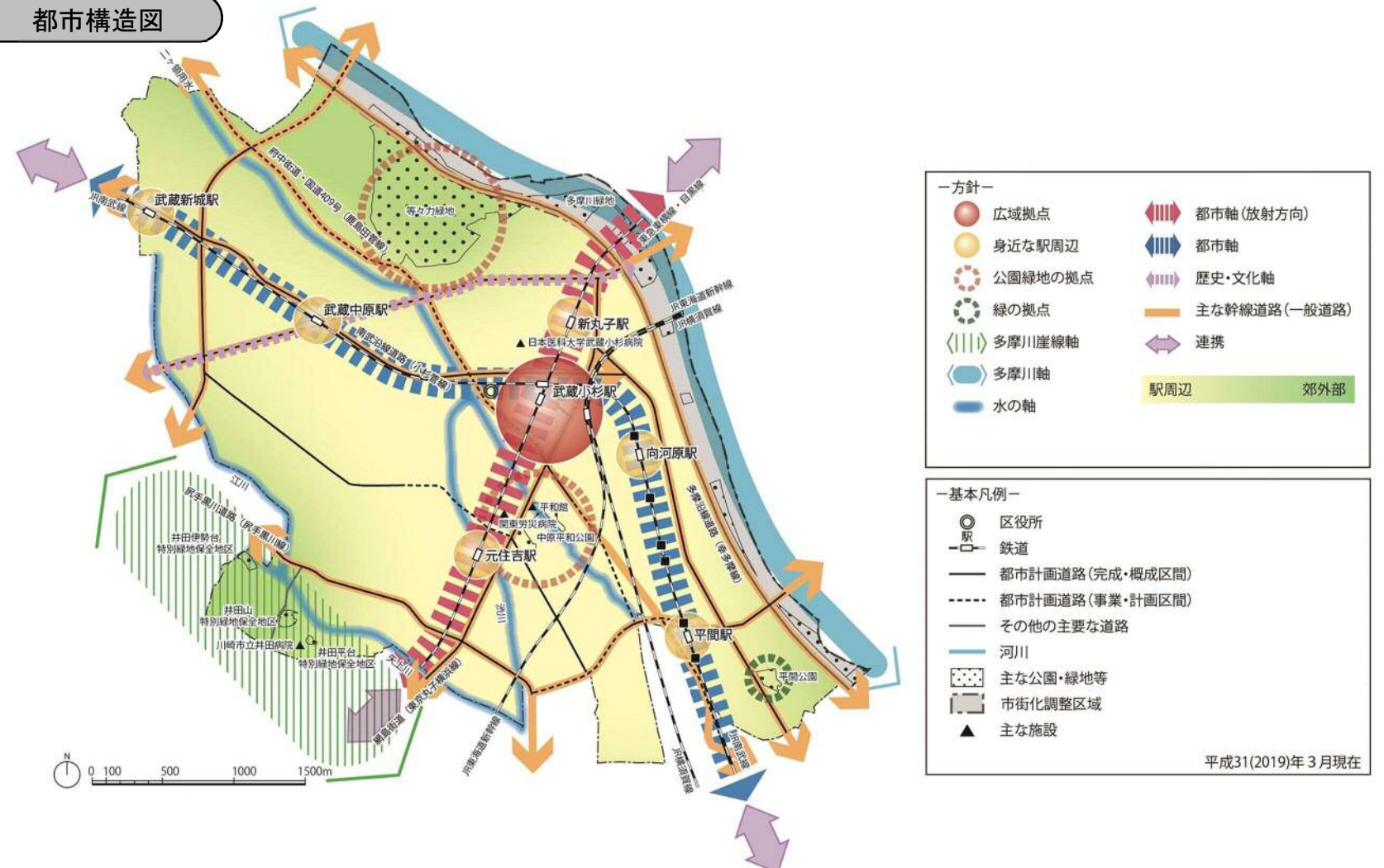
⑤多摩丘陵の緑地と多摩川・鶴 見川水系を骨格にした、水と 緑のネットワークを育みます

- ・横浜市との市境に位置する多摩川崖線沿いの斜面緑地は、「多摩川崖線軸」として位置づけ、貴重な緑の資源として保全と活用に努める。

⑥コンパクトで効率的なまちを めざします

- ・少子高齢化の進展による社会的要請や今後の人口減少を見据えた地域課題に効果的に対応するとともに、地球環境に配慮した都市の形成を推進するため、コンパクトで効率的なまちをめざす。
駅周辺：公共公益施設や多様なニーズに対応した都市機能の集約、駅へのアクセスの向上 など
郊外部：空き家・空き室等の活用により地域コミュニティの活性化を図る場の形成 など

都市構造図



第4部 分野別の基本方針 ※主な方針を記載 ※下線部は現行構想からの主な追加・変更点

—基本凡例—

■ 地域防災拠点(中学校)	■ 生産緑地
● 避難所	■ 主な公園・緑地等
● 消防署	▲ 主な施設
● 区役所	
— 幹線道路	
— 都市計画道路(完成・完成区間)	
----- 都市計画道路(事業・計画区間)	
— その他の主要な道路	
— 河川	
■ 防火地域	
■ 急傾斜地崩壊危険区域	
■ 土砂災害警戒区域	
■ 広域避難場所	

平成31(2019)年3月現在

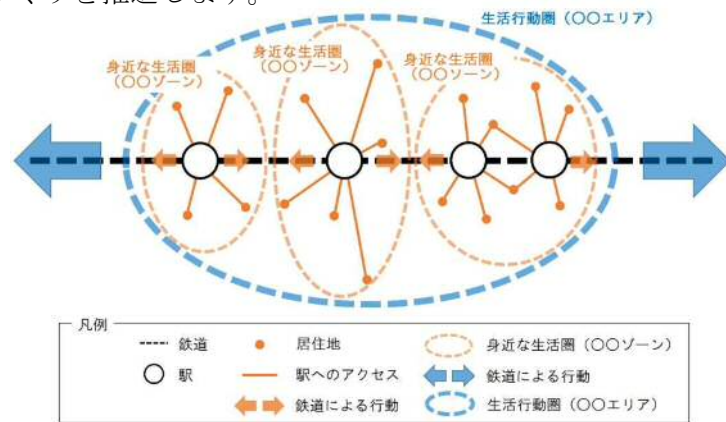
「川崎市都市計画マスタープラン中原区構想」改定素案の概要版

第5部 身近な生活圏別の沿線まちづくりの考え方（中原区構想 P79～P93）

1 概要

①考え方

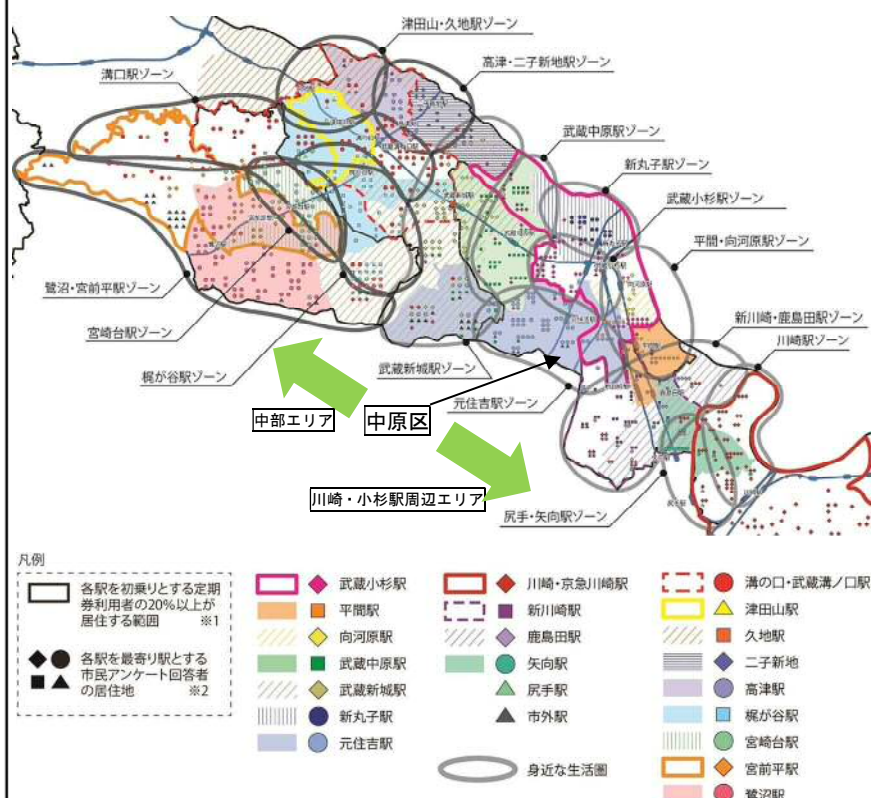
- 市民の日常的な生活圏（身近な生活圏）は、鉄道駅と各々の居住地を中心とした範囲で展開しています。
- そこで、区別構想においては、全体構想に位置付けた生活行動圏（エリア）を、身近な生活圏（ゾーン）に細分化し、ゾーン毎にまちの特徴や主なまちづくりの方針を示すことで、市民とまちづくりの方向性をより共有しやすくし、身近なまちづくりを推進します。



②身近な生活圏の範囲（ゾーン）

通勤・通学や日常的な活動における鉄道駅の利用圏等を踏まえ、川崎・小杉駅周辺エリア及び中部エリアを駅の利用圏の範囲に分け、合計15個のゾーンを設定し、うち6個のゾーンを中原区に關係の深いゾーンとして整理。

【駅を中心とした身近な生活圏の範囲】



2 各ゾーンのまちづくりの概要

武蔵小杉駅ゾーン

＜ゾーン内の主なまちづくりの方針＞

- 武蔵小杉駅北口では、まちの持続的な発展のため、既存施設の更新や土地利用転換の機会を捉えて土地の計画的な高度利用を図り、周辺の都市機能との連携による相乗効果が期待できる都市機能の誘導や、駅前広場の改善による交通結節機能の強化に努め、武蔵小杉駅周辺全体に効果が波及する質の高いまちづくりをめざします。



- 自然災害に強い広域拠点をめざし、帰宅困難者対策や浸水対策、災害に強い建築物の整備の誘導等、まちの防災機能の強化を図ります。

武蔵中原駅ゾーン

＜ゾーン内の主なまちづくりの方針＞

- 武蔵中原駅周辺では、二ヶ領用水や等々力緑地などの豊富な自然とともに、高度なものづくり技術を持つ企業が集積していることから、これらの地域資源が調和したまちづくりを図ります。



- 花き栽培を中心とした農地が多く残る小田中地区においては、優良な農地の保全とともに、住宅など周辺環境との調和をめざします。

元住吉駅ゾーン

＜ゾーン内の主なまちづくりの方針＞

- 元住吉駅周辺では、駅の東西に賑わいのある商店街が形成されており、都市景観形成地区の指定を受けるなどの積極的なまちづくり活動が行われていることから、引き続き、商業振興施策と連携しながら、地域のさらなる魅力向上をめざす住民や事業者等の主体的な取組を支援します。

- 井田山周辺の斜面緑地は、「市民健康の森」の取組や、動植物の生育・生息環境づくりを進める市民の活動を支援するとともに、緑地保全施策や、都市農業の育成により、丘陵地における斜面緑地と優良な農地の保全に努めます。

平間・向河原駅ゾーン

＜ゾーン内の主なまちづくりの方針＞

- 平間・向河原駅周辺では、交通安全施設の改良等に努めるとともに、賑わいづくりや良好な街なみづくりをめざす住民や事業者等の主体的な取組を支援します。また、JR南武線立体交差化等の機会を捉えて、駅や駅周辺へのアクセスの向上とともに、身近な商業等の集積、地域特性を活かした産業の維持・発展、地域資源の活用による魅力向上、多様な世代が居住できる環境整備を促進します。



- 民有地の大規模な土地利用転換等の機会を捉えて、地域課題の改善に資する取組等を誘導し、地域の特性を活かした魅力ある市街地環境の整備に努めます。

新丸子駅ゾーン

＜ゾーン内の主なまちづくりの方針＞

- 新丸子駅周辺では、広域拠点である小杉駅周辺地区の徒歩圏という立地特性を活かし、都市機能の連携・分担を図るとともに、個性ある商業地や歴史ある街道等の地域資源を活かしたまちづくりを促進し、さらなる賑わいの向上をめざします。



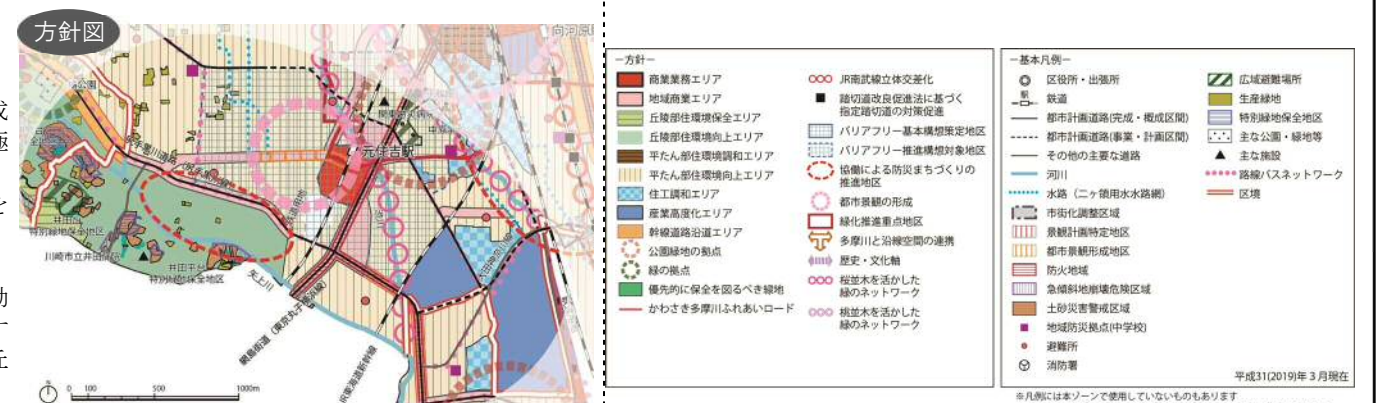
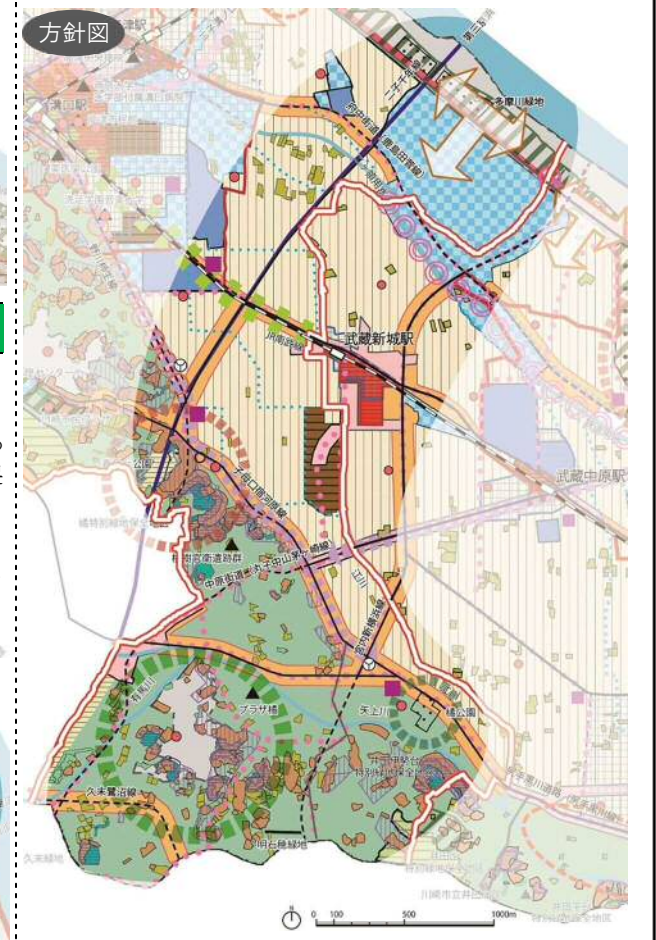
- 多摩川河川敷の運動施設や「かわさき多摩川ふれあいロード」等は、より多くの市民が集い、利用する場として、利用環境向上や利用のマネーアップに向けた取組を推進し、快適な河川空間の創出や運動施設の充実、利便性の向上を図ります。

武蔵新城駅ゾーン

＜ゾーン内の主なまちづくりの方針＞

- 武蔵新城駅周辺では、利便性の高い地区に商業施設だけでなく、共同住宅の立地も進んでいることから、商店街の賑わいの維持やさらなる向上を図るため、商業振興施策と連携しながら地区計画や建築協定等を活用した土地利用や街なみ景観のルールづくりをめざす住民や事業者等の主体的な取組を支援します。

- 二ヶ領用水沿いにある桃並木は、住民の手による維持管理活動が行われていることから、桃並木を活かした緑のネットワークの形成をめざして、住民の発意による主体的なまちづくり活動を支援します。



「川崎市都市計画マスタープラン川崎区構想、幸区構想及び中原区構想」の 改定素案について意見を募集します

都市計画マスタープランは、長期的な視点に立った都市の将来像を市民と共有し、計画的なまちづくりを進めるにあたっての指針となるもので、都市計画決定・変更や市民との協働のまちづくりを行う際などに活用されています。

平成 19 年 3 月の策定から初めての改定にあたり、上位計画や関連計画をはじめ、都市づくりを取り巻く環境の変化とともに、市民参加により開催したワークショップの御意見等を踏まえながら、改定素案の策定作業を進めてきました。

つきましては、改定素案について、皆様からの御意見をお寄せください。

また、意見募集期間中に改定素案の説明会を開催します。ぜひ御参加ください。

1 意見募集期間

令和 2 年 1 1 月 2 5 日(水)から令和 3 年 1 月 1 2 日(火)まで

2 閲覧場所及び配布場所

川崎市ホームページ、かわさき情報プラザ（川崎市役所第 3 庁舎 2 階）、各区役所（市政資料コーナー）、大師支所、田島支所、日吉出張所、教育文化会館、幸市民館、中原市民館、川崎図書館（大師分館、田島分館含む）、幸図書館（日吉分館含む）、中原図書館、まちづくり局計画部都市計画課（明治安田生命川崎ビル 5 階）

3 意見の提出方法

次のいずれかの方法により提出してください。

（1）郵送又は持参

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町 1 番地

川崎市まちづくり局計画部都市計画課（明治安田生命川崎ビル 5 階）

（2）FAX

FAX 番号 044-200-3969

（3）電子メール

50tosike@city.kawasaki.jp または

市ホームページのパブリックコメント専用ページから所定の方法により送信

※（1）、（2）については意見書の書式は自由です。必ず「題名」、「氏名（法人又は団体の場合は、名称及び代表者の氏名）」及び「連絡先（電話番号、FAX 番号、メールアドレス又は住所）」を明記してください。電話や来庁による口頭での御意見はお受けできませんので御了承ください。

4 意見の取扱いについて

お寄せいただいた御意見は、個人情報を除き、類似の内容を整理又は要約した上で、御意見とそれに対する本市の考え方を取りまとめてホームページ等で公表する予定です。

＜説明会開催の日時と場所＞

- 川崎区構想 令和 2 年 1 2 月 1 7 日（木）19 時から 20 時半まで 川崎市役所第 4 庁舎 2 階ホール
- 幸区構想 令和 2 年 1 2 月 2 1 日（月）19 時から 20 時半まで 幸区役所 2 階第 1 会議室
- 中原区構想 令和 2 年 1 2 月 2 2 日（火）19 時から 20 時半まで 中原区役所 5 階 501 会議室

※各説明会への参加は、当日先着で、定員は 50 名です。

※新型コロナウイルス感染症予防対策のため、マスク着用等へのご協力をお願いいたします。

（問 合 せ）

川崎市まちづくり局計画部都市計画課

TEL：044-200-2720